

第1回寒河江市学校再編に関する外部有識者会議

日 時 令和5年7月3日(月)午前10時00分

場 所 寒河江市立図書館 2階 視聴覚室

次 第

1 開 会

2 有識者会議の設置について

3 委員の委嘱

4 教育長あいさつ

5 委員紹介（自己紹介）

6 会長選出

7 協 議

（1）学校再編について

（2）その他

8 その他

9 閉 会

【配布資料】

資料1 寒河江市学校再編に関する外部有識者会議設置要綱

資料2 寒河江市学校再編に関する外部有識者会議傍聴要領

資料3-1 学校再編について

資料3-2 「寒河江市学校施設整備計画（案）」へのパブリックコメントの結果について

資料4 寒河江市学校施設整備計画

寒河江市学校再編に関する外部有識者会議 名簿

	役職	氏名
委員	東北文教大学副学長	大桃 伸一
	山形大学工学部建築・デザイン学科教授	佐藤 慎也
	東北大学大学院経済学研究科教授	増田 聡
	東北芸術工科大学建築・デザイン学科教授	三浦 秀一
	山形大学大学院教育実践研究科准教授	鈴木 貴子
事務局	教育長	佐藤 志津男
	学校教育課長（兼）学校再編整備室長	今野 育男
	学校再編整備室 室長補佐	千葉 大志
	学校再編整備室 係長	芦野 大地

寒河江市学校再編に関する外部有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 市内の小中学校の再編（以下「学校再編」という。）について、広い識見と経験を有する外部有識者の様々な視点による意見又は助言を学校施設整備計画に反映させるため、寒河江市学校再編に関する外部有識者会議（以下「外部有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 外部有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 学校施設整備計画の見直しに関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 外部有識者会議は、委員5名以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育、まちづくり、建築、環境、防災等に優れた見識を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとする。

(会長)

第5条 外部有識者会議に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、外部有識者会議を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 外部有識者会議の会議は、会長が招集し、議長となる。ただし、会長が選

出されていないときは、教育委員会が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(議事録)

第7条 外部有識者会議は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、発言者の確認を得た上で、市のホームページで公表するものとする。

- 2 会議において配布された資料は、公表するものとする。

(庶務)

第8条 外部有識者会議に関する庶務は、学校教育課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、外部有識者会議の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

寒河江市学校再編に関する外部有識者会議傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、寒河江市学校再編に関する外部有識者会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴手続)

第2条 会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という。）は、職員に申し出て、所定の用紙に氏名及び住所を記載して傍聴席につかなければならない。

(傍聴の制限)

第3条 会議の議長は、傍聴人が多数あるときは、その人員を制限することができる。

(傍聴できない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 銃器その他危険なものを携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 異様な服装をしている者
- (4) はり紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を所持している者
- (5) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を所持している者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、傍聴席にあるときは次の事項を守らなければならない。

- (1) 会場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てる行為をしないこと。

- (3) はち巻、腕章の類を着用する等示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、えり巻の類を着用しないこと。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) インターネット配信その他の方法により、会議を不特定多数の人に公開しないこと。
- (8) 携帯電話、スマートフォン等による通話（着信音を発することを含む。）をしないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

（撮影、録音等の禁止）

第6条 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。

（傍聴人の退場）

第7条 傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

（職員の指示）

第8条 傍聴人は、職員の指示に従わなければならない。

（違反に対する措置）

第9条 傍聴人がこの要領に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

（委任）

第10条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

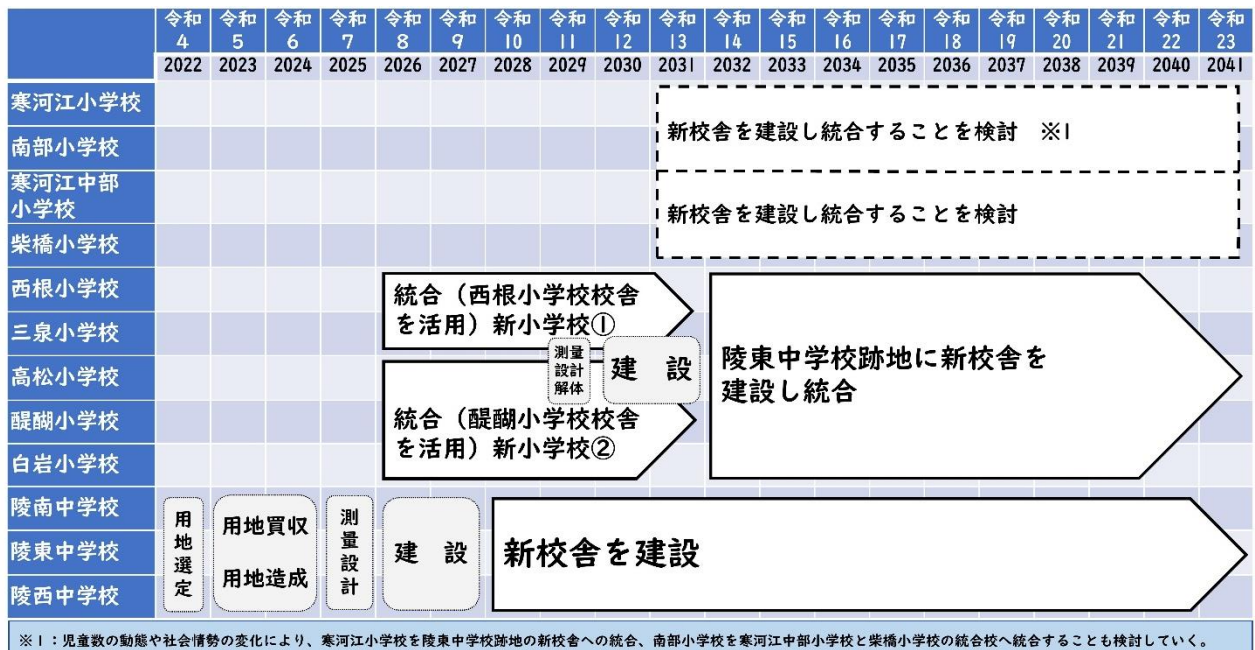
学校再編について

1. これまでの流れ

時期	内容
令和元年7月～	寒河江市立学校のあり方検討委員会
令和3年12月	寒河江市立学校のあり方について（答申）
令和4年3月	寒河江市学校施設整備計画策定
5月～	第1回説明会（地域、保護者向け）
10月～	第2回説明会（地域、保護者向け）
令和5年2月	説明会（保護者向け）

2. ロードマップ

令和8年	西根小学校、三泉小学校を統合（西根小学校校舎を活用）新小学校① 高松小学校、醍醐小学校、白岩小学校を統合（醍醐小学校校舎を活用）新小学校②
令和10年	陵東中学校、陵南中学校、陵西中学校を統合
令和14年	新小学校①、新小学校②を統合（陵東中跡地に新校舎）



3. 説明会等でのご意見

(1) 現在の中学校1校案について

- ・1校で、資源を集中し、最新の教育環境の下で学ばせたいので賛成。
- ・1校にして、他市町からも人が来るような、すごくいい学校を作ってほしい。
- ・1校案の大きな学校だといろいろな人との出会いが期待でき、成長できる。
- ・1校案だと、部活動の数が増え、選択肢が増えるので賛成。
- ・2校案は財政面で大変。その負担が将来を担う子どもたちになるのは不安。
- ・1校だと、子どもたちに目が行き届かなくなるので、いじめや不登校が多くなりそうなので2校のほうがいい。
- ・1校案では、行事などする時に、人が多くて大変ではないか。
- ・1校案では、1000人規模の学校にする必要性がわからないので反対。
- ・スクールバスがあっても、冬場は渋滞の原因になるので1校案には反対。
- ・中学校を1校にすると西村山地域の中学校と格差が広がる気がするので反対。
- ・中学校3年時の統合は、修学旅行や受験があり不安を感じる。
- ・2校案だと、様々な活動や部活動等で、競い合い、向上心を促すことができるので賛成。

(2) 現在の計画では、小学校が二段階統合となり、令和8年度に3校と2校の統合（高松・白岩・醍醐と西根・三泉）があり、学校統合後に小学校が再度統合することについて

- ・小学校の2段階統合は、子ども・親ともに負担が大きい。
- ・統合するなら1回でいい。新しく学校ができてからでいい。
- ・統合するなら早いほうがいい。
- ・統合の必要性はわかるが、時期を慎重に考えてほしい。

(3) 現在の小学校を統合していく計画について

- ・陵西学区から小学校も中学校もなくなる。学校を残してほしい。
- ・地域から学校がなくなると地域が廃れるから、統合には反対。
- ・学校がなくなるということは、地域の核がなくなる。
- ・学校をなくすのではなく、維持する方向で考えて欲しい。
- ・統合には、賛成だが、時期を慎重に検討して欲しい。
- ・寒河江市全体で地域の子どもを育てていく考え方もある。
- ・子どもの数が少なくなったから統合するだけではなく、まちづくりそのものとして考えていかなければならない。

(4) その他

・あり方検討委員会

議事録を公表してほしい。情報発信、周知不足だったのではないか。市報などで広報したのか。保護者からはどれくらい意見を聞いたのか。アンケートの取り方。

・学校施設整備計画

計画を決定する前に説明会をするのがスタンダードではないか。文部科学省の手引きは参考にしたのか。学校再編の目的やビジョン。児童数の減少の試算。市の子育て施策と矛盾。パブリックコメントは反対意見が多かった。どういう教育を実現したいのか。予算。市全体で考える問題。学校設置条例の一部改正案が可決されて正式決定ではないか。地区に希望がもてるプランづくり。

・中学校について

中学校が1校案となった経過。統合時期。中学校1校と2校のメリット・デメリット。中学校を新しく2校作れない理由。中学校は最低2校は必要。部活動。1校になった場合、試合に出られない選手が増える。運動会やクラスマッチの行事。中学3年生（受験生）への配慮。リスク軽減のため学校は複数校必要。親が経験したことがないので不安。大規模校は先生の負担が大きい。教員数。教員の確保。教員不足。標準学級数。検討した数値などのデータを提示。用地選定などの住民へのアナウンス。大規模校を建設する用地はあるのか。

・小学校について

小規模校の良さ。複式学級の良さ。小学校の統合は1回でいいのではないか。地域性などの配慮。急傾斜や浸水想定区域に立地している学校は安全なのか。寒河江中部小学校の校舎。給食。安全に学ぶのが一番。統合を前提ではなく再検討してほしい。地域に学校がなくなるのはさみしい。歩いて学校に通わせたい。現在の3中学校、9小学校を維持することはできないのか。コミュニティースクール。個人に合わせた教育。校舎の安全性。環境の変化は子どもたちにストレスがかかるので、統合による児童生徒のメンタルケアを充実。ソフト面が大事。コロナ対策。災害時の対応。耐震工事。共有スペースなどの考え方はおもしろい。小中一貫校。学区再編。子ども中心の案ではない。意見を慎重に聞くべき。楯岡特別支援学校。特別支援学級。校歌、校章。ジャージ。

・スクールバス

低学年と高学年の送迎。保護者負担。本数や冬期間の対応。財政負担と安全性。交通渋滞対策。

・保育園や放課後児童クラブ

統合後どうなるのか。

・いじめ、不登校

大規模校といじめの関係。いじめ対策。ハード面とソフト面のアプローチ。統合により学区が広がることが心配。トラブルの対応。

4. 児童生徒数の実績及び推計

表 児童生徒数の実績及び推計

(R5. 4. 1 現在 単位：人)

	実績	推計											
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
寒河江小	410	390	351	339	325	330	313						
寒河江中部小	666	676	693	705	699	677	678						
南部小	208	206	197	194	199	191	196						
西根小	265	259	245	241	231	230	208						
柴橋小	224	205	200	188	185	175	158						
高松小	81	75	71	72	68	69	61						
醍醐小	40	36	37	34	31	29	30						
白岩小	75	69	67	63	52	48	38						
三泉小	68	63	55	51	43	32	32						
小学校計	2037	1979	1916	1887	1833	1781	1714						
陵東中	402	402	428	398	388	351	345	324	300	286	275	292	267
陵南中	524	535	565	555	543	543	543	544	547	544	539	496	488
陵西中	124	124	110	104	94	92	92	86	83	77	65	63	52
中学校計	1050	1061	1103	1057	1025	986	980	954	930	907	879	851	807

令和6年度以降の推計方法 在校生は進級する児童生徒の実績数によるものとし、新入生は、住民基本台帳に基づく児童生徒数

表 各小学校児童数の実績及び推計

(R5.4.1 現在 単位：人)

寒河江小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小1	57	53	50	50	52	68	40
小2	63	57	53	50	50	52	68
小3	66	63	57	53	50	50	52
小4	62	66	63	57	53	50	50
小5	89	62	66	63	57	53	50
小6	73	89	62	66	63	57	53
合計	410	390	351	339	325	330	313

寒河江中部小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小1	110	119	123	110	112	103	111
小2	125	110	119	123	110	112	103
小3	118	125	110	119	123	110	112
小4	98	118	125	110	119	123	110
小5	106	98	118	125	110	119	123
小6	109	106	98	118	125	110	119
合計	666	676	693	705	699	677	678

南部小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小1	29	32	37	32	33	28	34
小2	36	29	32	37	32	33	28
小3	28	36	29	32	37	32	33
小4	35	28	36	29	32	37	32
小5	46	35	28	36	29	32	37
小6	34	46	35	28	36	29	32
合計	208	206	197	194	199	191	196

西根小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小1	46	40	37	38	33	36	24
小2	37	46	40	37	38	33	36
小3	43	37	46	40	37	38	33
小4	42	43	37	46	40	37	38
小5	51	42	43	37	46	40	37
小6	46	51	42	43	37	46	40
合計	265	259	245	241	231	230	208

高松小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小 1	16	12	7	13	8	13	8
小 2	12	16	12	7	13	8	13
小 3	12	12	16	12	7	13	8
小 4	12	12	12	16	12	7	13
小 5	11	12	12	12	16	12	7
小 6	18	11	12	12	12	16	12
合計	81	75	71	72	68	69	61

柴橋小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小 1	30	31	36	24	32	22	13
小 2	32	30	31	36	24	32	22
小 3	35	32	30	31	36	24	32
小 4	36	35	32	30	31	36	24
小 5	41	36	35	32	30	31	36
小 6	50	41	36	35	32	30	31
合計	224	205	200	188	185	175	158

醍醐小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小 1	2	7	6	5	3	6	3
小 2	8	2	7	6	5	3	6
小 3	6	8	2	7	6	5	3
小 4	8	6	8	2	7	6	5
小 5	5	8	6	8	2	7	6
小 6	11	5	8	6	8	2	7
合計	40	36	37	34	31	29	30

白岩小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小 1	13	9	11	7	5	3	3
小 2	7	13	9	11	7	5	3
小 3	16	7	13	9	11	7	5
小 4	11	16	7	13	9	11	7
小 5	13	11	16	7	13	9	11
小 6	15	13	11	16	7	13	9
合計	75	69	67	63	52	48	38

三泉小	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
小1	6	7	4	7	4	4	6
小2	15	6	7	4	7	4	4
小3	12	15	6	7	4	7	4
小4	11	12	15	6	7	4	7
小5	12	11	12	15	6	7	4
小6	12	12	11	12	15	6	7
合計	68	63	55	51	43	32	32

表 各中学校生徒数の実績及び推計

(R5.4.1 現在 単位：人)

陵東中	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
中1	145	131	152	115	121	115	109	100	91	95	89	108	70
中2	126	145	131	152	115	121	115	109	100	91	95	89	108
中3	131	126	145	131	152	115	121	115	109	100	91	95	89
合計	402	402	428	398	388	351	345	324	300	286	275	292	267

陵南中	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
中1	179	193	193	169	181	193	169	182	196	166	177	153	158
中2	163	179	193	193	169	181	193	169	182	196	166	177	153
中3	182	163	179	193	193	169	181	193	169	182	196	166	177
合計	524	535	565	555	543	543	543	544	547	544	539	496	488

陵西中	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
中1	37	44	29	31	34	27	31	28	24	25	16	22	14
中2	43	37	44	29	31	34	27	31	28	24	25	16	22
中3	44	43	37	44	29	31	34	27	31	28	24	25	16
合計	124	124	110	104	94	92	92	86	83	77	65	63	52

5. 今後の予定

	日時	内容
第1回	令和5年7月3日（月） 10時～	学校施設整備計画について説明 児童生徒数の実績及び推計について報告
第2回	令和5年8月8日（火）	学校施設整備計画改定版（素案）提示
第3回	令和5年9月26日（火）	学校施設整備計画改定版（修正案）報告

「寒河江市学校施設整備計画（案）」へのパブリックコメントの結果について

「寒河江市学校施設整備計画（案）」について、令和4年2月18日から令和4年3月17日まで、パブリックコメントを実施しましたが、その結果は次のとおりです。

1 意見募集期間

令和4年2月18日から令和4年3月17日まで

2 意見の件数

50件（意見提出者数 30名）

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>佐藤市長の選挙公約になかった学校統廃合を容赦なく一気に進めるのですか？</p> <p>市長のプロフィールには、東北大学教育学部を卒業されたと拝見いたしました。大学で、教育について勉強された、大変優秀な方とっておりました。学校給食の無償化や子育て事業に感謝しておりますが、しかし、今回の学校の施設整備については、市長のお考えがよくわかりません。</p> <p>市長4期目の選挙公約では、学校統廃合のような項目は一切拝見しませんでした。また、ホームページにアップされている「市長の部屋」には、「市民参加から市民主体のまちづくりへと進め、歴史を大切に、恵まれた自然を生かし、農業、工業、商業のバランスがとれ、人にやさしく、人が集い、賑わい、楽しみ、豊かに暮らせる活気あるまちづくりをめざしています。」と書かれていますが、活気あるまちづくりに逆行するものではありませんか。「明日への希望を実感するまちづくり」を公約にされておるならば、中学校1校、小学校の将来2～3校による教育予算の大幅削減は、全くの愚策です。市長の言動不一致であり、大反対です。</p>	<p>市の考え方</p> <p>新第6次寒河江市振興計画において、今後、多くの公共施設が更新期を迎えるため、施設の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があります。大幅な財政負担の増加が予想されること、そして、平成28年3月策定の寒河江市公共施設等総合整備計画では、保護者や関係機関、市、学識経験者による検討会を立ち上げ、将来の児童・生徒数の推計結果等を踏まえて、本市における適正な教育環境・規模の方向性の検討と同時に、早急に校舎等の長寿命化の方針を検討することとしています。</p> <p>これらを受け、令和元年7月に寒河江市立学校のあり方検討委員会（以下、「あり方検討委員会」という。）を設立し、市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について検討を重ね、令和3年12月にその答申をいただいております。</p> <p>答申では、まちづくりと連動した形での学校再編についても述べており、本計画は、その答申結果を尊重した内容としておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
2	<p>国の新年度予算「公共施設等適正管理推進事業費」など、有効に活用すべき財源</p>	<p>寒河江市学校のあり方検討委員会の答申の一つに、築50年以上経過した老朽し</p>

<p>や今後の施設整備にかかる予算措置について、スクラップアンドビルドの内容が欠落しています。</p> <p>市長公約のもう一つが「安全・安心を共感するまちづくり」と拝見しました。学校がなくなることによって、さらに過疎化が進み、人口減少に拍車がかかるだけでなく、山は荒廃し、自然災害が増加するでしょうね。現在の学校は、地域の財産であり、とても大事な防災・減災施設です。災害の指定避難所がなくなったら、市民はどこに避難すればいいのでしょうか。本市のように、山と川に囲まれた自然豊かなところは、逆に自然災害のリスクが高いわけで、それに替わる施設整備をすれば、さらにコストがかかるでしょう。10年ぐらいの長寿命化は、どこの自治体でもおこなってきたのではないのでしょうか。</p> <p>国は、新年度予算で公共施設等適正管理推進事業費を5,800億円とし、施設の使用年数・法定耐用年数を超えて延長させるために、長寿命化事業を地方財政措置で出されているのです。計画には、このような国の事業を使った長寿命化などの方向性が欠落しており、それを示していない整備計画案は、いかがなものかと思います。旧田代小学校の学びの里のような既存施設の有効利用について、旧幸生・白岩・高松・三泉・陵南・陵西についても、しっかりとした方向性を示してください。これらをこれから考える予定であるとするならば、一旦白紙に戻して、市役所内でこの計画を最初から練り直してください。</p>	<p>た校舎は、改築を行うこととしており、長寿命化を行わず、新しい教育に適應した新校舎を整備することとしているため、現施設の長寿命化の記載はしていないことをご理解いただきたいと思ます。</p> <p>なお、小中学校の整備については、避難所としての機能のほか、地域コミュニティとのつながりを大切にした施設を整備していく計画としておりますのでご理解いただきたいと思ます。</p> <p>既存施設の有効利用につきましては、本計画を含めた、市全体の公共施設の整備計画を策定していくこととしており、本計画の進捗に合わせて、その活用についても検討していくこととなります。</p>
<p>3 本市の歴史的かつ地理的な特殊性を踏まえていない計画ではありませんか。</p> <p>中学校1校に統廃合することのメリットしか記載されていませんが、デメリットについてはどのようにお考えでしょうか。2校による切磋琢磨は時代錯誤でしょうか。グローバル時代とか、リモートのメガスクールなど、市民にはわかりにくい内容です。</p> <p>陵西学区は小中学校が将来皆無になることから、地域住民が不便になり、バ</p>	<p>大規模校のメリット、デメリットについては、文部科学省通知「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(平成27年1月27日付26文科初第1112号)をもとに、答申に詳しく記載されており、それを踏まえた計画としております。</p> <p>醍醐小学校は、浸水想定区域には該当しておりませんが、敷地の一部が急傾斜警戒区域に指定されており、体育館の一部</p>

<p>ランスを欠き、均衡ある市政発展に逆行します。統合予定の醍醐小学校は、急傾斜地と浸水想定区域の大変危険な場所に立地していることから、専門家からもあまり安全とは言い難いと助言されています。前市長時代に建設した醍醐小学校は、あくまでも佐藤誠六記念館であり、比較的新しいからといって統合先に固執するのは現実的ではありません。高松小学校跡地のような安全なところに陵西小学校を建設すべきではないでしょうか。</p> <p>陵南中学校の跡地利用には、一切触れていません。万一、統合中学校が陵南中学校周辺になれば、陵東学区からのアクセスが非常に不便になります。それは、JR左沢線によって跨線橋が3本しかなく、踏切を横切るためにスクールバスやスクールタクシーなどは渋滞に巻き込まれるでしょう。寒河江中学校を陵東中学校と陵南中学校に分割した歴史的経過からもアクセス条件と均等距離を考慮すべきです。さらに、それぞれ半世紀以上の歴史が刻まれているのですが、先人たちの先見の明をもっと尊重すべきです。</p> <p>また、3つの中学校の同じ距離を条件に円を描き、交わる箇所を地図に記してみると、中央工業団地付近となってしまいます。子どもたちの学び舎を物流拠点の如く扱ってしまいます。適地でないことは、当然です。</p>	<p>が当該区域の網掛けに入っております。そのため、醍醐小学校では、土砂災害に関する避難確保計画を作成し、土砂災害の発生又は発生の恐れがある場合には、児童及び職員を円滑かつ迅速な避難の確保を図る体制を整備しております。また、当該醍醐小学校は、市防災計画で地域の避難所として指定されており、災害の状況によっては、地域の避難所として対応すべく、避難所開設・運営マニュアルを作成して対応に備えております。陵西地区への小学校の整備については、学校のあり方検討が行われた理由の一つに校舎の老朽化への対応があり、学校施設整備計画でも明らかなように、高松小学校の劣化状況評価の健全度が市内では最も低く、醍醐小学校が最も高いことから、醍醐小学校を核とした統合を考えたところです。</p> <p>また、少子化の進行により、統合しても陵西地区の小学校の単学級は解消できないことから、中学校区をまたいで再統合もやむなしとする委員の苦渋の意見もあり、中学校を1校に統合した後の陵東中学校跡地に、西根小学校と三泉小学校の統合校との再統合もロードマップに示させていただいたところです。</p> <p>統合中学校の予定地については、白紙の状態ですので、その選定にあたっては貴重なご意見としてお伺いします。</p>
<p>4 マンモス中1校でなく中規模で2校にしてください！小学校ももっと検討してください！</p> <p>答申にある中学校保護者のアンケート調査の結果、6割以上が現在の2校を望んでいることも十分踏まえているのでしょうか。山形市のような都市型の9クラスのマンモス校1校の統廃合は、かなり無理が生じます。本市の目指すべきは、陵南中学校と陵東・陵西中の統合中学校にする中規模校2校が、身の丈に合った自然な集約の形ではないでしょうか。</p> <p>グローバル化を理由にするのであれ</p>	<p>アンケート調査の統合に関する質問については、「お子さんの通学する（通学していたまたは通学予定）小・中学校は、学区の見直しや統廃合等学校の適正配置のための検討が必要だと思いますか。」という質問内容に対して、陵東中、陵南中学区の小学校及び中学校の保護者の多くが必要ないと回答している反面、陵西中学区の小学校及び中学校の保護者の多くが必要だと回答しています。</p> <p>このことは、陵西中学区の保護者の危機意識の高さが表れており、あり方検討委員会が市全体の課題として、適正配置と適正規模を検討する目的の一つとなっ</p>

ば、世界の常識は、少人数学級による集中授業です。さらに、教育費については、OECD主要国で最下位の情けないレベルです。ベースとなる「さんさんプラン（16人から33人学級）」は故高橋和雄知事時代ですので、30年前の偉業であります。時代は、もっと進んでおり、先進自治体の規模については30人以下の少人数学級です。どうか、子どもたちの未来に先行投資して、教員を増やして、学級数も増やして、きめ細かな対面式授業により立派な人間に育てていただきたいのです。

また、小学校について、陵南中学校には、寒河江中部小・柴橋小・南部小学校3校、陵東中学校には、仮称陵西小学校（高松小学校跡地）の新設及び寒河江小・西根小の3校で再編してください。キッズパークをつくっても、小学校近くの学童施設が遊び場であり、地域で外遊びする子どもはいなくなりました。今回の統廃合で、地域から子どもたちの声がなくなり、子どもたちの笑顔もスクールバスになることは、非常に残念でなりません。コミュニティ・スクールは、絵に描いた餅になります。

たことをご理解いただきたいと思えます。

中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。

施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。1校案を採択することで、市内一律の教育水準を維持することが可能であると思われま。

1クラスの人数については、21人から33人の、教育山形「さんさん」プランの人数としております。国では、来年度ようやく法律で小学校1～3年まで35人学級が実現しますが、山形県では、これまでも、小学校1年から中学校3年まで、国の基準を下回る学級編制を行っており、学校の規模によらず、きめ細やかな指導が行われております。

また、国の「小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に照らせば、統合した中学校は、大規模校の範疇になりますが、過大規模校には該当しないと想定しています。そして、年数を経過するに従い、生徒数が減少することを考えれば、

		<p>将来的に1校に統合する時期が来ることが予想され、2校を新しく作ることは、経済性、効率性の観点から、合理的ではないとしたところです。</p> <p>陵南中学校の跡地利用については、今後の検討になろうかと思えます。</p> <p>本市において令和4年度に全校への導入となるコミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」のことで、教育委員会により任命された委員が一定の権限を持ち、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関として、学校運営協議会を設置し、学校運営を行うものです。</p> <p>本市のコミュニティ・スクールの基本理念は、各学校の抱える課題解決や未来を担う子ども達の豊かな成長のために、学校と地域住民等がパートナーとなって目標やビジョンを共有化しながら連携・協働し、「社会総がかり」で子ども達を育む教育を実現していくことにあります。</p> <p>また、コミュニティ・スクールの導入を通して、本市では、学校の活性化のみならず地域活性化も推進してまいりたいと考えております。</p> <p>本計画では放課後児童クラブや地域との連携が可能な施設整備を行うほか、学区を一つのコミュニティとすることから、地域に根差した学校として、新しい学校を軸にコミュニティ・スクールを推進していくこととなります。学区が広がっても、コミュニティ・スクールの理念や機能は後退することなく、現在の取り組みがしっかり息づき、さらに発展していくものと思っております。</p>
5	<p>学校を統合するよりも、学校に行けない子に対し学校内に相談室、自主学習室のようなものを作って欲しい。不登校の子を無くしていくことの方が大事だと思う。別室を設けることで、自分から教室へ行けるための道に繋がると思う。</p>	<p>本計画には、いじめ・不登校の未然防止への実効ある取り組みに対応した施設とすることのほか、児童生徒が個別最適な学習と協働学習を十分に行うことができる施設・設備を整備すること、発達障がいやマイノリティに対応した施設とすること、一人ひとりの児童生徒の人権や多様性を尊重した施設とすることとしておりますので、ご理解願います。</p>
6	<p>学校の統合には反対です。</p>	<p>あり方検討委員会の答申においては、</p>

	<p>子どもの数が少なくなったからといって、地元から小学校を無くしてしまえば、子どもたちの姿を見ることもできなくなります。</p> <p>地域にも店、銀行なども無くなり、地域も廃れてしまいます。</p>	<p>地域コミュニティの活力がなくなることへの危惧も出されましたが、結論として、まちづくりという大きな枠組みの中での対応を希望する記載となりました。</p> <p>市としましても、今後地域コミュニティの活性化を図っていく方向で検討してまいります。</p>
7	<p>学校の統合というのは、何年も前からありますが、特に中学校の場合、統合する度にいろいろと問題が起きていました。中心地の子はともかく、周りの地区から通う生徒の不安や、少数で絆が強かった行事・部活などが埋没したりと問題は多いと思います。</p> <p>少数の地区でも、その地区の特徴を生かした教育があったはずです。教師達もそのことに留意して地区の特色を生かそうと努力していると思います。それが統合によって地区愛という意識が薄れてしまいそうで心配です。三泉などは、校庭に池、さくらんぼ、鮭、田んぼなど地区の方々の協力によって父母ばかりでなく地区の方(老人クラブも含め)の親密の度合いが高いと思います。</p> <p>道生、入倉、雲河原などの児童が西根まで通うということにも不安があります。バス等を使うことにはなるのですが、複式であれ単式であれ、少数の児童には教師の目もよく届き全校生の名を知って指導できるという利点があります。大きい学校は、むしろ分割することさえ考えるべきと思うくらいです。</p> <p>体験として、河北中になった時の溝延中の実態を知っているので、統合はできるなら中止をお願いしたいです。逆に西根の石川周辺の児童が三泉に来てくれたらとさえ思います。</p>	<p>児童生徒の不安解消に向け、統合前後の長期にわたる対応が必要となることから、学校教育課に学校再編整備室を設け、円滑な統合になるよう、児童生徒の支援について配慮してまいります。</p> <p>答申においては、地域コミュニティの活力がなくなることへの危惧も出されましたが、結論として、まちづくりという大きな枠組みの中での対応を希望する記載となり、市としましても、今後地域コミュニティの活性化を図っていく方向で検討してまいります。</p> <p>また、統合により学区が広がっても、コミュニティ・スクールの取り組みを通して子どもたちに郷土愛の醸成を図ってまいります。</p> <p>西根小学校学区の一部を三泉小学校にというご意見ですが、あり方検討委員会の方向性の一つに、学区は統合することはあっても、分けないという基本的な考え方に基づいていることをご理解願います。</p>
8	<p>寒河江市で計画を進めている「寒河江市学校施設整備計画(案)」の方向性について、中学校1校案には反対です。市内全域から1校の統合中学校に通うことになると、登下校に今以上に時間がかかり、部活や放課後の学びや友情をはぐくむ時間が制約される可能性があります。現に周辺市町村での学校統廃合では、バス時間などで様々な活動を制約されて</p>	<p>中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。</p> <p>施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないと</p>

	<p>いる実情もあり、市内一律の教育水準を維持することは困難だと考えます。陵西中学校の統合はやむなしと考えますが、中学校を2校とすることが妥当な案であると考えます。</p>	<p>いう答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。1校案を採択することで、市内一律の教育水準を維持することが可能であると思われます。</p> <p>また、通学手段に関する諸問題については、通学手段としてスクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス等の活用を検討することとし、周辺市町の状況等も参考にしながら、適切な体制となるよう、検討してまいりたいと思ひます。</p>
9	<p>寒河江市の中学校が統廃合を含めて整備計画が考えられていると聞きました。2校ないし1校にすると聞きました。本当に子どもたちのことを考えてのことでしょうか、単なる行政の効率化と、学区再編成の難しさから逃げているとしか見えません。小学校・中学校1校などの寒河江市より小さな町や村でも、大規模校に見られない生き生きとした学校運営を行っているところはたくさんあります。大きいことが良いことだけでなく、少ない人数でも子どもたちのための学校運営を考えていくべきだと思ひます。</p> <p>3校で何故いけないのか、はっきり示してほしいと思ひます。</p>	<p>新第6次寒河江市振興計画において、今後、多くの公共施設が更新期を迎えるため、施設の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があります、大幅な財政負担の増加が予想されること、そして、平成28年3月策定の寒河江市公共施設等総合整備計画では、保護者や関係機関、市、学識経験者による検討会を立ち上げ、将来の児童・生徒数の推計結果等を踏まえて、本市における適正な教育環境・規模の方向性の検討と同時に、早急に校舎等の長寿命化の方針を検討することとしています。</p> <p>これらを受け、令和元年7月にあり方検討委員会を設立し、市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について検討を重ね、令和3年12月にその答申をいただいております。</p>

		<p>ます。</p> <p>その答申では、学区編成については、過去の学区分割、再編の教訓を踏まえて、現在の学区の合区はあっても分割はしないということを確認しております。</p> <p>中学校については、答申では、1校論と2校論の長短所を記載しておりますが、あり方検討委員会では両論併記が望ましいとし、市に判断をゆだねることとなりました。</p> <p>本計画は、その答申結果を尊重した内容としておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>
10	<p>市の発展・街の活性化は、多くの子ども、学校あつてのものです。将来の人口増加はどこの自治体も難しいと思ひます。人口増加は望めない、減少に歯止めはかけられないと、市が、市の教育委員会が諦めたら、寒河江市の発展は望めません。寒河江市は、人口増加(減少を抑える)政策、活性化政策を諦めたのですか。</p> <p>学校の無くなった地域は過疎が進みます。地域を守るためにもっと頑張つて欲しいと思ひます。ある程度の学区変更はやむを得ないと思ひますが、中学校の3校は維持してもらいたいと要望いたします。</p>	<p>全国的に進展する少子高齢化及び人口減少社会への対応は、本市においても最重要課題の1つとなっております。本市人口の現状に対する理解を更に深めるとともに、本市が目指すべき今後の方向性を示すため、「寒河江市人口ビジョン」を見直しております。</p> <p>本計画においても、寒河江市人口ビジョンに基づき検討しておりますことをご了解願ひます。</p> <p>学校再編につきましては、将来の地域を担う子どもたちの教育のためのものであるとともに、まちづくりやまちの活性化と連動して進めて行くことがご理解ください。</p>
11	<p>毎日のようにコロナウイルス感染のニュースが流れている。あれから2年～3年経とうとして、大変な泥沼です。その中で寒河江市は町の学校のいろいろ話が出ていますけど、ほんとうに寂しいものです。小中学校が少なくなるとかで嫌な話ばかりです。私も70歳となりますけど、このいろいろで寂しいものです。</p> <p>私たちの孫も大きくなったものの、学校は西根小学校だった。そして陵東中学校に世話になってありがたかった。小中、学校が少なくなるような、小学校でせめて4校とか？中学校は2校とか？</p>	<p>あり方検討委員会の答申においては、地域コミュニティの活力がなくなることへの危惧も出されましたが、結論として、まちづくりという大きな枠組みの中での対応を希望する記載となり、市としましても、今後地域コミュニティの活性化を図っていく方向で検討してまいります。</p> <p>本市の学校のあり方に係る課題が、一つには児童生徒の減少と、地域による不均衡、二つ目として学校施設の老朽化です。</p> <p>そのため、学校の適正規模・適正配置について、及び市立学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本市の基本的な方針について、あり方検討委員会でご協議いただき、その答申に基づいて本計画を作成したことをご了解いただきたいと思ひます。</p>

12	<p>地域の差別等、いじめの対象などの対策など、中身に関する議論と発表・提示が必要かと思えます。もちろん、デメリットとメリットのそれぞれの項目が明確にされていると、議論しやすいかと。地域活動・特色を活かした課外活動の減少などもあるので、慎重にしていかなないと、何も無い色の生徒が多くなるかと思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 学校再編は寒河江の新時代を築いていく、たくましく、人間性豊かな人材を育てていくためのものでありますので、参考にさせていただきます。</p>
13	<p>中学校は2校で、小学校は今のままでお願いします。</p>	<p>中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。</p> <p>施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。</p> <p>小学校についても、あり方検討委員会の答申内容を踏まえ、1学級当たりの児童生徒数については、教育やまがた「さんさん」プランで編制されている21人から33人が望ましいとし、児童数が複数の学級を合わせても18人(小学校1年生を含む学年は10人)に満たずに複式学級が生じる場合においては、早期解消を図っていくこと、学級数については、クラス替えができる複数学級、できれば国</p>

		<p>が示す小中学校の標準学級数である12～18学級が望ましいこと、学区については、学区を合わせ統合することはあっても、学区を分けたり再編することは控えることとしました。</p> <p>これらの方向性により、本計画となったことをご理解いただきたいと思います。</p>
14	<p>突然の小中学校再編計画にびっくりしています。大胆、無謀な計画です。地域住民には十分知らされていません。コロナの影響もあり、西部地区公民館での説明会が中止になったと聞いています。地域づくりに直結する問題です。市民に知らせ、時間をかけて検討する、住民合意の慎重な対応を求めます。</p>	<p>あり方検討委員会答申の市民への周知につきましては、答申の重要性を考慮して、市民の皆様への周知として、ホームページへの掲載をはじめ、町会の回覧版配布、市内学校の保護者等で構成する「さくら連絡網」で4,296件の全保護者等に送信し、3,880件の閲覧をいただいております。</p> <p>また、学校再編については、将来の教育の展望や地域コミュニティのあり方とも直結する重要な事項でありますので、審議会答申ではあまり例のない市民の皆様への地区説明会を開催することにしましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、残念ながら一部中止となってしまいました。学校施設整備計画案につきましても、ホームページへの掲載をはじめ、「さくら連絡網」で市内4,430件の全保護者等に周知しております。</p> <p>さらに、新年度から学校教育課に学校再編整備室を設け、市民のご理解を頂きながら推進してまいります。</p>
15	<p>寒河江市は、県内13市で初めて学校給食の無償化を実現、医療費無料を高校卒業までなど、子育てに優れた施策を実施してきたこと高く評価します。しかし、今回の学校再編は、こうした施策に逆行するものです。学校は地域の維持と発展にとってかけがえのない役割を發揮しています。また、非常時の防災拠点としての役割も果たしています。陵西学区から小中学校がなくなれば、「あり方検討委員会」でも指摘している「若い世代が学区から移動してしまい、過疎化がますます進みます。地域コミュニティの活力もなくなって」きます。佐藤市長の子育て大切の方向と矛盾します。中学校は2校に。</p>	<p>新第6次寒河江市振興計画において、今後、多くの公共施設が更新期を迎えるため、施設の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があります。大幅な財政負担の増加が予想されること、そして、平成28年3月策定の寒河江市公共施設等総合整備計画では、保護者や関係機関、市、学識経験者による検討会を立ち上げ、将来の児童・生徒数の推計結果等を踏まえて、本市における適正な教育環境・規模の方向性の検討と同時に、早急に校舎等の長寿命化の方針を検討することとしています。</p> <p>これらを受け、令和元年7月にあり方検討委員会を設立し、市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の</p>

		<p>基本的な方針について検討を重ね、令和3年12月にその答申をいただいております。</p> <p>学校再編は、寒河江の未来を担う子どもたちをしっかりと育てていくためのものです。</p> <p>あり方検討委員会では、少子化の進行により、統合しても陵西地区の小学校の1学年単学級は解消できないことから、中学校区をまたいでの再統合もやむなしとする委員の苦渋の意見もあり、本計画は、中学校を1校に統合した後の陵東中学校跡地に、西根小学校と三泉小学校の統合校との再統合もロードマップに示させていただいたところです。</p> <p>中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。</p> <p>施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。</p> <p>以上により、ご理解いただきたいと思います。</p>
16	小規模校のメリットもあります。小規模校を地域に残して充実させ、地域づくり	あり方検討委員会の答申では、ご指摘いただいた小規模校のメリットも認めつつ

<p>をすすめることを求めます。小規模校はクラス替えができない、切磋琢磨がないとと統合を述べています。小規模校は、子ども一人ひとりに目が行き届くなどの優れた面があります。統合した大規模校で学力の水準が上がったという報告はないそうです。1学年単学級については「あり方検討委員会」でも意見が分かれています。陵西地区に小学校を残してください。</p>	<p>も、大きな集団での子ども同士の切磋琢磨や今求められている協働的な学びの重要性が多く指摘され、小学校における1学年あたりの学級数について、クラス替えができる複数学級、できれば国で求めている標準学級数である12～18学級(1学年2～3学級)が望ましいとしています。また、小学校は、地域コミュニティの中心的な役割を担っており、1学年単学級であっても、複式学級が生じない場合は、安易に統合という選択をとるのではなく、将来の児童数の推移を見極めながら、今後の更なる検討を行うことが望まれるとしています。</p> <p>児童数が複数の学級を合わせても18名(1年生を含む学年は10名)に満たず、複式学級になる場合においては、早期解消を図る必要があるとしています。</p> <p>アンケートからも、積極的に小規模校にすべきという保護者の意見は読み取れないところです。</p> <p>学校の適正規模、適正配置を含めた整備を進めるうえで、地域コミュニティとのつながりを大切にしたい学校を推進することや、一人ひとりの児童生徒の人権や多様性を尊重した施設とすることとしておりますのでご理解いただきたいと思っております。</p> <p>陵西地区への小学校の整備については、学校のあり方検討が行われた理由の一つに校舎の老朽化への対応があり、学校施設整備計画でも明らかなように、高松小学校の劣化状況評価の健全度が市内では最も低く、醍醐小学校が最も高いことから、醍醐小学校を核とした統合を考えたところです。</p> <p>また、少子化の進行により、統合しても陵西地区の小学校の単学級は解消できないことから、中学校区をまたいで再統合もやむなしとする委員の苦渋の意見もあり、中学校を1校に統合した後の陵東中学校跡地に、西根小学校と三泉小学校の統合校との再統合もロードマップに示させていただいたところです。</p>
<p>17 学校統合のスケジュールばかりで、統合した場合の生徒の通学にスクールバス</p>	<p>本計画は、「第6次寒河江市振興計画」、「寒河江市公共施設総合管理計画」及び</p>

	<p>運行費用、保護者の負担、また、廃校になった校舎の維持管理費用、新校舎建設に伴う財政負担、跡地利用の計画、地域の活性化、地域づくりの方向がまったく示されていません。財政サイドからの削減・統合ありきの計画に見えます。慎重な検討をもとめます。</p>	<p>「第2次寒河江市教育振興計画」に即して策定するとともに、あり方検討委員会による答申及び検討内容との整合性を図りながら、市内9小学校、3中学校を対象とした整備計画であることをご理解願います。</p> <p>ご指摘の内容については、今後、計画の進捗に合わせて検討する内容であり、現在進めている寒河江市公共施設総合管理計画にてお示しすることになると思います。</p>
18	<p>自分が勤務している学校(三泉小学校)には、寒河江学園の児童が登校してきます。いろいろな面で支援が必要な児童が多いため、担任だけでなく全教職員による支援が必要なので、統廃合するときは、(寒河江学園の児童だけでも)大きい学校に通うのではなく少人数の学校で支援が受けられるようにしてほしい。</p>	<p>本計画では、多様な人間関係づくりに配慮した施設とすることのほか、いじめ・不登校の未然防止への実効ある取組みに対応した施設とすること、発達障がいやマイノリティに対応した施設とすることとしており、組織的に適切な支援を受けられるよう整備してまいります。</p> <p>再編後においても、子ども1人1人の良さや可能性を信じ、きめ細かな支援をし、1人1人の力を最大限に伸ばしてまいります。</p>
19	<p>中学校は、生徒数が少なくなると、「部活動が成り立たなくなり部の数を減らさなければならない。」「家庭科など時数の少ない教科書の教員が減らされる。」などの問題はありますが、大きくなりすぎても教員の目が届かなくなるという問題もあるので、極端に大きくなる中学校の統廃合は避けてほしい。また、小学校は、生活科や総合的な学習の時間に地域を教材にして学習したり、地域と結びつくことも多いので、学校の機能が維持できるうちは残して早急な統廃合は避けるべきである。</p>	<p>教員の目が届かなくなるという懸念については、基本的に1クラスあたりの生徒数が影響することであり、答申で出された方向性にもありますが、1クラスの人気は、21人から33人の、教育山形「さんさん」プランの人数としております。国では、来年度ようやく法律で小学校1～3年まで35人学級が実現しますが、山形県では、これまでも、小学校1年から中学校3年まで、国の基準を下回る学級編制を行っており、学校の規模によらず、きめ細やかな指導が行われております。</p> <p>地域との結びつきにつきましては、現在、各学校でコミュニティ・スクールを推進しております。</p> <p>これは、学区を一つのコミュニティとすることから、地域に根差した学校として、新しい学校を軸にコミュニティ・スクールを推進していくこととなります。学区が広がっても、コミュニティ・スクールの理念や機能は後退することではなく、現在の取組みがしっかり息づき、さらに発展していくものと信じております。</p>
20	<p>自分の居住地は飛び地のため、大江町民</p>	<p>学校の統合につきましては、児童生徒</p>

	<p>だが子どもたちの通う学校は、柴橋小学校と陵南中学校である。柴橋小学校、または陵南中学校が統廃合のために学校が遠くなった場合に、左沢小学校または大江中学校の方が近ければそちらに通うことになると思われる。それは、寒河江市と大江町との相談になるだろうが、途中で変わった場合に児童生徒はそれまでの友達と離れるため、不安になるのではないだろうか。その辺の配慮も必要になってくると思われる。</p>	<p>の不安解消に向け、統合前後の長期にわたる対応が必要となることから、学校教育課に学校再編整備室を設け、児童生徒の支援について配慮してまいります。</p>
21	<p>大案には賛同するところはありますが、もう少し時間を費やしこれまでの歴史を考え、特に地域(各地区民)を重んじ対処してほしい。</p> <p>急ぐ失敗は避けるべき慎重に</p>	<p>ご理解をいただきますよう、丁寧な説明に努めてまいります。</p>
22	<p>寒河江市立中学校の統廃合計画の検討が進められている事さえ分かりませんでした。</p> <p>中学校3校を、一つにして2028年までに新校舎を、など年度まで入った小学校統廃合の計画書案を見て、ここまで進んでいるのか、と驚きました。</p> <p>少子化が進んでいることは、どこも同じことと思いますが、少人数学校の生徒たちに与える弊害がそんなにあるのでしょうか？むしろ少人数学校だからこそ、子どもたち一人ひとりに目が届き、地域が一体となつての文化や、コミュニティが育てられる利点もあるのではないのでしょうか。</p> <p>今、小学生や中学生が通学時に、「おはようございます」と挨拶をしてくれることに気持ちが暖かくなります。ボランティアの方々も子どもたちの安全に気を配り、地域子ども達として大切に見守っています。</p> <p>私は、仕事の関係で平成20年、岩手県の奥州市に、少人数学級についての研修に行ったことがあります。そのころは岩手県も大合併をしたころで、合併による小規模校はどうなっているのかを研修することでした。</p> <p>そのころ奥州市の小学校は22校、中学校は11校と伺った記憶があります。対応して下さった教育長は、小規模校は</p>	<p>新第6次寒河江市振興計画において、今後、多くの公共施設が更新期を迎えるため、施設の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があります、大幅な財政負担の増加が予想されること、そして、平成28年3月策定の寒河江市公共施設等総合整備計画では、保護者や関係機関、市、学識経験者による検討会を立ち上げ、将来の児童・生徒数の推計結果等を踏まえて、本市における適正な教育環境・規模の方向性の検討と同時に、早急に校舎等の長寿命化の方針を検討することとしています。</p> <p>これらを受け、令和元年7月にあり方検討委員会を設立し、市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について検討を重ね、令和3年12月にその答申をいただいております。</p> <p>学校のあり方検討は、将来の寒河江を担う子どもたちが、たくましく、人間性豊かに育てていくために必要なこととして行ったものです。</p> <p>本計画は、その答申結果を尊重した内容としておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>なお、小中学校の整備については、避難所としての機能のほか、地域コミュニティとのつながりを大切にした施設を整備</p>

<p>そのままにして「四つ葉の学校」というネーミングで、月に何度か、小規模校の生徒たちを一つの学校に集めて、集団での学習や行事などを行っている。とっておられました。教育長のおっしゃった言葉が今でも私の脳裏にやきついています。」</p> <p>「財政や、効率だけで小規模校をなくしてしまえば、地域が廃る」</p> <p>子どもは地域によって育てられ、地域は学校や子どもがいるから存続するのだ、と奥州市の教育委員会に問い合わせしたところ、今も中学校は11校、小学校は、14校になっている、とのことでした。</p> <p>寒河江市は、市長はじめ職員が一丸となって、子育てしやすい環境整備、少子化対策に取り組んでいます。街づくりの不均衡などで、子どもの増える地域、減少する地域などありますが、表にされた学校区ごとの2050年までの子どもの数の推移を見てみると、西部地域の減少傾向はみられますが、他の学区の子どもたちの極端な増減はないように見受けられます。老朽化で子どもたちの安全が、危険だというところは別として、少人数の学校であっても、知恵を出し合い何らかの方法で、少人数学校も維持してほしいと思います。学校の役割は子どもたちの、学力と共に、人格形成に大きな影響を与えると共に、災害時の避難場所や、自校給食設備がされていることから、避難食を提供できる施設としても、重要な役割を持っています。</p>	<p>していく計画としておりますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>本県においては、1学級が21～33人と少人数学級編制となり、きめ細かな指導が行われておりますが、このたびの学校再編は、学年を複数学級とすることで、より適切な学習集団をめざすものです。</p>
<p>23 中学校を1校にするという案について</p> <p>1校だけに、全地域からの生徒を集めることは、時には1,000人を超える子どもたちが集まることにもなります。どこの場所に建設するかは別としても、違った地域から大勢の子どもたちが集まれば、様々な問題が起こることが予測されます。</p> <p>以前にも、学区再編がなされたときは、必ずといっていいほど、子どもたちのいじめや荒れがおこりました。1校に集約することが良い結果になるとは思</p>	<p>中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。</p> <p>施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、こ</p>

	<p>われません。</p>	<p>の2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしております。</p> <p>1校に集約することでの問題については、過去及び他の事例をも参考にしつつ、学校の規模が大きくなるろうとも、いじめや荒れを防止し、1人1人の子どもに寄り添い、1人1人の子どもの力を最大限に伸ばす体制を築いてまいります。</p>
24	<p>父母や、地域住民との話し合いは十分に行われたのでしょうか。</p> <p>回覧板で、説明会の案内が回ってきましたが、それすら気づかなかった人が多いようでした。今年1月に4つの地区ごとの説明会が行われたようですが、コロナ禍の中、しかも1月という寒い夜の説明会には、どれだけの人が集まったのか心配です。</p>	<p>学校のあり方検討は、令和元年7月から2年5カ月間をかけ、各地区の代表、保護者代表、各団体の代表、公募委員等により、将来の寒河江を担う子どもたちの教育について議論してまいりました。</p> <p>あり方検討委員会答申の市民への周知につきましては、答申の重要性を考慮して、市民の皆様への周知として、ホームページへの掲載をはじめ、町会の回覧版配布、市内学校の保護者等で構成する「さくら連絡網」で4,296件の全保護者等に送信し、3,880件の閲覧をいただいております。</p> <p>また、学校再編については、将来の教育の展望や地域コミュニティのあり方とも直結する重要な事項でありますので、審議会答申ではあまり例のない市民の皆様への地区説明会を開催することにしましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、残念ながら一部中止となってしまいました。学校施設整備計画案につきましても、ホームページへの掲載をはじめ、「さくら連絡網」で市内4,430件の全保護者等に周知しております。</p> <p>さらに、新年度から学校教育課に学校再</p>

		編整備室を設け、市民のご理解を頂きながら推進してまいります。
25	<p>今、公立小中学校の再編が、あちこちで取り組まれているようですが、子どもたちにとってはもちろん、地域にとっても大事な問題です。先進例なども参考に、もう少し時間をかけ、生徒、父母、地域の意見等も大切にし、合意を得ることがまずは必要と考えます。</p>	<p>学校再編は、子どもの教育と地域づくりとも連動する重要な問題であり、新年度から学校教育課に学校再編整備室を設け、市民のご理解を頂きながら推進してまいります。</p>
26	<p>新校舎建設にあたっての財政面について</p> <p>この計画書（案）によれば、2028年の中学校新校舎をはじめ、2031年2校、2032年に1校と、短期間の中に4校もの新校舎と、土地の購入など、多額の予算が必要になります。国からの補助もあるのですが、多額の債務は、後々の寒河江市に大きな負担となることと思います。</p> <p>このような観点から、是非再検討していただくようお願いいたします。</p>	<p>本計画の作成にあたっては、財政面も含め、庁内の調整を済ませております。</p> <p>ご指摘のとおり、計画の実施については、本市において大きな負担となりますが、学校施設の老朽化への対応も急務となっておりますので、計画的な整備が必要であることをご理解いただければと思います。</p>
27	<p>この件の始まりは、2014年全国の少子化問題にて始まった国の政策だそうですが、現在はコロナ対策での、そして、ウクライナ侵略による、先の見えない物価上昇が多岐で生活にも不安ばかりで、国のやることは、原発問題、年金問題、更に以前、車社会を重視、バイパス道路より市街地は静かなシャッター街など、行政は大いに反省して、少しは国民に希望のもてる社会にしていきたい。</p> <p>学校の老朽化のためなら、耐震補強をして、少しでも長持ちして使いたいものだ。これが昔からいまでも最大の教育だと思います。</p> <p>是非、計画を中止して、先に見える社会にしていきたい。</p>	<p>新第6次寒河江市振興計画において、今後、多くの公共施設が更新期を迎えるため、施設の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があります。大幅な財政負担の増加が予想されること、そして、平成28年3月策定の寒河江市公共施設等総合整備計画では、保護者や関係機関、市、学識経験者による検討会を立ち上げ、将来の児童・生徒数の推計結果等を踏まえて、本市における適正な教育環境・規模の方向性の検討と同時に、早急に校舎等の長寿命化の方針を検討することとしています。</p> <p>これらを受け、令和元年7月にあり方検討委員会を設立し、市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について検討を重ね、令和3年12月にその答申をいただいております。</p> <p>学校のあり方検討は、将来の寒河江を担う子どもたちが、たくましく、人間性豊かに育てていくために必要なこととして行ったものです。</p> <p>あり方検討委員会の答申で示す方向性</p>

		<p>の一つに、築 50 年以上経過した老朽した校舎は、改築を行うこととしており、長寿命化を行わず、新しい教育に適応した新校舎を整備することとしていることをご理解いただきたいと思ひます。</p>
28	<p>①市内の各小学校の設立年月とその当時の児童数 ②現在の地域住民と学校のかかわり。その利点は。 ③小・中学校を統廃合した場合の利点と欠点（問題点）は。 ④6年後に市内の三つの中学校が一つに統合され大きな中学校が実現するわけですが、最大の利点は。不登校やいじめ等への指導は現在より徹底できるか。 ⑤14～18学級が適正規模という根拠、理由は。 以上、多くの市民がわかるように、その機会をぜひつって下さい。</p>	<p>①明治時代からの統廃合を踏まえると、資料が残っていないところもありますので、市制施行以降についての回答とします。</p> <p>寒河江小学校（S29.8、1497名） 寒河江中部小学校（S55.4、702名） 南部小学校（S29.8、388名） 西根小学校（S29.8、634名） 柴橋小学校（S29.8、783名） 高松小学校（S29.8、605名） 醍醐小学校（S29.8、306名） 白岩小学校（S29.11、560名） 三泉小学校（S30.4、412名）</p> <p>②現在、各学校ではコミュニティ・スクールを推進しており、令和4年度には、市内全ての小中学校でコミュニティ・スクールを実施していくこととなります。コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」のことで、教育委員会により任命された委員が一定の権限を持ち、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関として、学校運営協議会を設置し、学校運営を行うものです。</p> <p>本市のコミュニティ・スクールの基本理念は、各学校の抱える課題解決や未来を担う子ども達の豊かな成長のために、学校と地域住民等がパートナーとなって目標やビジョンを共有化しながら連携・協働し、「社会総がかり」で子ども達を育む教育を実現していくことにあります。また、コミュニティ・スクールの導入を通して、本市では、学校の活性化のみならず地域活性化も推進してまいりたいと考えております。</p> <p>③あり方検討委員会の答申に大規模校の利点として、授業や教育活動において切磋琢磨できる集団ができるという項目の</p>

		<p>ほか、計 11 点の記載があり、反面、その課題として、学校行事等において、係や役割分担のない生徒が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合があるという項目のほか、計 7 点の記載があります。</p> <p>④本計画では、今後、デジタル化やグローバル化により、県内だけでなく国内を意識した切磋琢磨の環境が想定され、こうした新しい教育の推進に対応するため、教育資源を 1 つに集中し、未来の寒河江市を担う「さがえっこ」を育成するための統一的なビジョンを策定し、効率的かつ優良な教育環境を構築していくこととしています。また、いじめ・不登校の未然防止への実効ある取組みを行うとともに、それに対応した施設とすることとしています。</p> <p>⑤学校教育法施行規則（昭和 22 年 5 月 23 日文部省令第 11 号）第 41 条の規定に「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とあり、中学校についても第 79 条の準用規定により、41 条の規定を準用しています。市民への周知として、新年度から学校教育課に学校再編整備室を設け、市民のご理解を頂きながら推進してまいります。</p>
29	<p>拙速な策定は避けるべきです。</p> <p>この計画案を読みましたが膨大な記述で正直理解するにはかなりの困難です。聞くところによりますと該当地域での説明会も開催されてないとのこと。</p> <p>計画は、児童生徒数に見合う学校の配置が主になっておりますが、地域との関係、保護者や児童生徒の通学環境等幅広い影響があります。説明と納得のないままに進められることは極めて不適切であります。</p> <p>計画そのものも市民の中に浸透しているとも思えません。</p> <p>教育環境は、学校の規模や配置だけでは整備されないものと考えます。保護者、</p>	<p>あり方検討委員会答申の市民への周知につきましては、答申の重要性を考慮して、市民の皆様への周知として、ホームページへの掲載をはじめ、町会の回覧版配布、市内学校の保護者等で構成する「さくら連絡網」で 4,296 件の全保護者等に送信し、3,880 件の閲覧をいただいております。</p> <p>また、学校再編については、将来の教育の展望や地域コミュニティのあり方とも直結する重要な事項でありますので、審議会答申ではあまり例のない市民の皆様への地区説明会を開催することにしましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、残念ながら一部中止となってしまいました。</p>

	<p>生徒児童を含めた地域住民との関わりについても十分に配慮されるよう望みます。</p>	<p>学校施設整備計画案につきましても、ホームページへの掲載をはじめ、「さくら連絡網」で市内4,430件の全保護者等に周知しております。</p> <p>さらに、新年度から学校教育課に学校再編整備室を設け、市民のご理解を頂きながら推進してまいります。</p>
30	<p>少子化の問題もあると思いますが、各地区の伝統ある学校がなくなると思うと…考えられません。</p> <p>保護者の意見も聞いてもらいたいと思います。</p> <p>街の中から登下校の子どもたちの元気な声が聞こえなくなるのかなと思うと高齢者の社会、淋しくなりますね。</p> <p>統一(マンモス化)、先生は子どもへの目も届きにくくなるのではと不安と心配です。</p> <p>もっと市民の声を聞いてもらいたいと思います。</p> <p>どうしても建設も市街地になるのでしょうか、かなりの大きい土地の確保？</p>	<p>あり方検討委員会答申の答申においては、地域コミュニティの活力がなくなることへの危惧も出されましたが、結論として、まちづくりという大きな枠組みの中での対応を希望する記載となりました。</p> <p>市としましては、今後地域コミュニティの活性化を図っていく方向で検討してまいりますし、学校規模が大きくなるうとも、教員は子ども1人1人の目配りや心配りを行い、きめ細かな指導としてまいります。</p> <p>また、新年度から学校教育課に学校再編整備室を設け、市民のご理解を頂きながら推進してまいります。</p> <p>統合中学校の予定地については、白紙の状態であります。</p>
31	<p>学校の存在がその地域の文化と伝統を支え、子どもたちは自分達が育った地域に誇りを持ち、自立していく中で学校の存在はかけがえのないもの。何故統廃合なのか、小規模校で何が問題なのか。小規模校でこそ一人ひとりの子どもたちを大事にした教育が出来ることと確信する。</p> <p>統廃合をすすめる考え方のなかに“数合わせの管理主義”になっているのではと危惧する。日本の教育予算(公的支出)は世界の国々の中で最下位であることの表れがこうした形で表れているのでは…。教育における出費は家庭にあれば何をおいても子ども中心に考え出費を優先している(世界的には家計の出費の高水準に)。子どもたちにとって必要なことが統廃合ではなく、一人ひとりの子の心に寄り添った教育環境づくりではないか。</p> <p>学校がなくなれば「地域」がなくなっていく。統廃合はやめるべきです。</p>	<p>あり方検討委員会の答申にもありますが、小学校における1学年あたりの学級数について、クラス替えができる複数学級、できれば国で求めている標準学級数である12～18学級(1学年2～3学級)が望ましいとしています。また、小学校は、地域コミュニティの中心的な役割を担っており、1学年単学級であっても、複式学級が生じない場合は、安易に統合という選択をとるのではなく、将来の児童数の推移を見極めながら、今後の更なる検討を行うことが望まれるとしています。</p> <p>児童数が複数の学級を合わせても18名(1年生を含む学年は10名)に満たず、複式学級になる場合においては、早期解消を図る必要があるとしています。</p> <p>アンケートからも、積極的に小規模校にすべきという保護者の意見は読み取れないところです。</p> <p>学校の適正規模、適正配置を含めた整備を進めるうえで、地域コミュニティとの</p>

		<p>つながりを大切にした学校を推進することや、一人ひとりの児童生徒の人権や多様性を尊重した施設とすることとしておりますのでご理解いただきたいと思ます。</p>
32	<p>小規模校ではなぜだめなのですか。教育学的成果を踏まえた科学的検討が必要ではありませんか。</p> <p>小規模な学校は、子ども一人ひとりに目が行き届くなどの優れた面があるとともに、地域の維持と発展にとってもかけがえのない役割があると思ます。学校の統廃合は地域の教育力の衰退、子どもの長時間通学、いざというときの安全面の不安などでも、デメリットがあるのではないですか。</p> <p>学校の統廃合を進める一方で、「寒河江は子育てに本気です！！」のキャッチフレーズ、どっちが本音？と笑ってしまいました。</p> <p>とにかく、それぞれの地域の住民レベルで、じっくり意見を出し合う充分な時間が必要と考えます。</p> <p>一方的な結論を急がないで下さい！！</p>	<p>あり方検討委員会は、平成元年7月から2年5カ月、各地区の代表、各団体の代表、保護者代表、公募委員により行ってきております。そして、このあり方検討委員は将来の寒河江を担う子どもたちの教育のためのものです。</p> <p>あり方検討委員会の答申にもありますが、小学校における1学年あたりの学級数について、クラス替えができる複数学級、できれば国で求めている標準学級数である12～18学級(1学年2～3学級)が望ましいとしています。また、小学校は、地域コミュニティの中心的な役割を担っており、1学年単学級であっても、複式学級が生じない場合は、安易に統合という選択をとるのではなく、将来の児童数の推移を見極めながら、今後の更なる検討を行うことが望まれるとしています。</p> <p>児童数が複数の学級を合わせても18名(1年生を含む学年は10名)に満たず、複式学級になる場合においては、早期解消を図る必要があるとしています。</p> <p>学校の適正規模、適正配置を含めた整備を進めるうえで、地域コミュニティとのつながりを大切にした学校づくりを推進することや、一人ひとりの児童生徒の人権や多様性を尊重するとともに、施設もそれに配慮したものとすることとしておりますのでご理解いただきたいと思ます。</p>
33	<p>中学校1校案には反対、陵西、陵東の統合と陵南の2校案にすべきと思す。</p> <p>(理由)○通学手段の確保</p> <p>○成績の格差</p> <p>○教員定数等に関わり問題が多いと思われる。</p>	<p>中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。</p> <p>施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方か</p>

		<p>ら、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。</p> <p>通学手段の確保については、通学手段としてスクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス等の活用を検討してまいります。</p> <p>成績の格差については、中学校を1校にすることによって統一した学校運営方針による指導実践と多人数の教員のきめ細かな指導及びチームによる支援で格差が生じないように努めてまいります。</p> <p>一例をあげますと、現行の山形県の制度上では、1学年39名の場合、1学級となります。生徒数が67名に増えると、1学年3学級（1学級あたり22、3名）になり、1学級の生徒数が少ないほうが教員の目が行き届くだけでなく、チームによる対応がより可能となりますので、このことで学力の格差が生じない教育環境になっていると思います。</p> <p>教員定数については、現在の法制下では、教員数は学級数によって定数が定められ、学級数が増えることによって、教員数が学級数にプラスして配置されています。</p> <p>以上のことにより、ご理解いただきたいと思っております。</p>
34	<p>小学校統合も中学校と基本は同じ。児童数の減少だけで片付けることは無理がある。地域の活力の面からも慎重に検討すべきである。交通(通学)手段、</p>	<p>本計画では、持続可能なまちづくりと連動した学校のあり方を模索することのほか、コミュニティ・スクールの更なる推進として、地域の人と一緒に作る学校、</p>

	交通事故防止、保護者負担等の面からも検討が必要である。	企業等と連携する学校、地域コミュニティとのつながりを大切にした学校を推進することとしています。 交通手段の確保についても、通学手段としてスクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス等の活用を検討してまいります。
35	全体構想に反対はしないが、子どもの視点を大切にしてほしいと思います。	貴重なご意見、ありがとうございます。
36	<p>私は西村山郡(旧)白岩町に生まれ、寒河江市立白岩小学校、同中学校を卒業し、上級学校に進学して職を得て故郷に戻り、現在も現役でこの白岩で仕事をしています。昭和60年4月からは白岩小学校に仕事に関わっていますので、児童数の減少を肌で感じています。したがって、白岩、高松、醍醐小学校の統合はやむを得ないことであると受け止めていますし、小生はこのことを随分前から予想してもしました。</p> <p>とは言え、自分が卒業した中学校は既になく、春には桜のトンネルになった「学校坂」を母に手を引かれて入学式に臨んだ丘の上の小学校もなくなるのは、誠に寂しいことです。しかし、時代の変遷であると捉えて諦めるしかありません。</p> <p>そこで是非考慮していただきたいことがあります。この計画では三つの小学校が統合されて新しい小学校になるわけですから、既存の小学校名を当てるのではなく、それにふさわしい新しい学校名を考えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。市民の皆さんからご理解をいただけるよう、手続きを進めて参りたいと思います。</p>
37	<p>・子どもたちの声が聞こえ、子どもたちの登校の様子が見られるのは、地域の住民の喜びであり、地域において学校はかけがえのない教育施設です。地域の学校は、地域の宝です。地域あつての学校、学校あつての地域と考えます。</p> <p>・地域に住む子どもが少なくなって、学校統廃合検討の必要性は感じますが、検討に当たっては、地域の子どもたちが学び、そして成長していく居場所として、地域の学校はなくしてはならない地域の社会資本のひとつであるということ</p>	<p>陵西地区に関するご意見として受け止めさせていただきます。</p> <p>あり方検討委員会答申のなかで、学校の適正規模・適正配置の方向性として、1つには、1学級当たりの児童生徒数については、教育やまがた「さんさん」プランで編制されている21人から33人が望ましいとし、複式学級が生じる場合においては、早期解消を図ることとしています。</p> <p>2つには、学級数については、クラス替えができる複数学級、できれば国が示す</p>

視点に入れる必要があると思います。地域から義務教育の小中学校が無くなることは、地域の一大事です。

・市立の学校を少なくすれば、市の施設管理費が少なくなり、行政の効率化の観点から望ましい面があるかもしれません。

・しかしながら、地域の活性化や地域の維持・存続を考えたとき、市を挙げて地域の振興と活性化に取り組んでいる状況の中、一方で地域から学校を無くすことは、地域のイメージ低下に結び付き、地域の活性化どころか衰退が危惧されます。

・居住地の選択条件の一つとして、その地域における学校の有無は、大きな判断材料になります。子育て世代では、学校が無くて教育環境がさほど良いとは言えない地域に住みたい、暮らしたいと思う人はそんなに多くはないと思います。

・学校行事への協力をはじめ、子どもたちの登校時の交通指導や見守り隊の活動など、子どもを取り巻く環境を良くし、より良い地域にしようと地域の住民は汗を流しています。学校だけ、住民だけということだけでなく、学校・住民・地域が一体となって、その地域に住んでよかったと思える地域にしようと活動しています。

・近頃、オンライン学習など、子どもを取り巻く教育環境も多様化し大きく変化してきています。子どもが少なくなって起こる学校教育と子どもの成長に対する課題や学校の統廃合で生じる教育上の優位性に関する合理的な根拠・理由があり、それを分かり易く説明していただければ、尊重しなければならない点もあると思います。当然、税金の無駄遣いがあってははいけませんし、行財政の効率化の推進も重要なことと思います。

・以上のようなことを踏まえ、小学校の再編案については、高松・醍醐・白岩地域から小学校を無くさないでください。また、中学校の再編案については、地域性を大事にして、現状の3校を維持・存

小中学校の標準学級数である12～18学級が望ましいとしています。

3つ目として、学区については、小学校においては、学区を合わせ統合することはあっても、学区を分けたり、再編することはしないこととしています。

また、検討の資料としたアンケートの結果においても、「お子さんの通学する（通学していたまたは通学予定）小・中学校は、学区の見直しや統廃合等学校の適正配置のための検討が必要だと思いませんか。」という質問に対し、陵西地区の保護者の半数以上が、必要であるとの回答をしております。

本計画を作成するにあたり、答申内容を尊重するかたちで作成しており、陵西地区の小学校の整備については、学校のあり方検討が行われた理由の一つに校舎の老朽化への対応があり、学校施設整備計画でも明らかなように、高松小学校の劣化状況評価の健全度が市内では最も低く、醍醐小学校が最も高いことから、醍醐小学校を核とした統合を考えたところ です。

また、少子化の進行により、統合しても陵西地区の小学校の単学級は解消できないことから、中学校区をまたいで再統合もやむなしとする委員の苦渋の意見もあり、中学校を1校に統合した後の陵東中学校跡地に、西根小学校と三泉小学校の統合校との再統合もロードマップに示させていただいたところです。

中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。

施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数と

	<p>続してください。</p>	<p>なり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。</p> <p>以上により、ご理解いただきたいと思えます。</p>
38	<p>寒河江市が学校統廃合を考えていたなんて、びっくりです。</p> <p>子どもを持つ親子さんには、知らされていたとのことですが、子どもがいない我々には寝耳に水でした。学校は、子ども達だけのものではありません！地域の「もの」です。又、避難所にもなっていると思えます。統廃合されてしまったら、子どもの姿が見えなくなってしまい、地域が廃れてしまいます。コロナウイルスやロシアの軍事侵攻の間に、きめてしまおーなんて考えは、絶対反対です。</p> <p>こんな事をやってしまったら、今まで寒河江市がやってきた高校生医療費無料とか中学校給食とか・又、若い人が住宅購入時の補助とか、それらは水の泡になり、人口は目に見えて減っていく事になります。</p>	<p>あり方検討委員会の答申は、将来の寒河江を担う子どもたちの教育がどうあるべきかを模索して始められ、2年5カ月をかけた議論をして出されたものであることをご理解ください。</p> <p>答申においては、地域コミュニティの活力がなくなることへの危惧も出されましたが、結論として、まちづくりという大きな枠組みの中での対応を希望する記載となりました。</p> <p>市としましても、今後地域コミュニティの活性化を図っていく方向で検討してまいります。</p>
39	<p>学校は地域における災害時の避難所にもなっており、地区に小学校がなくなることによって代替となる避難所はどうなるのか？</p>	<p>本計画では、小中学校の施設整備にあたっては、避難所としての機能を持ち、地域の防災拠点としても活用できる安全安心な施設とすることとしており、計画の進捗に合わせて検討することとなります。</p>
40	<p>通学手段についての説明がたった二行しかありませんでした。統合中学校の場所選定が決定していないなかでの想定は難しいかもしれませんが、これだけ多くの学校集約となれば、スクールバス、スクールタクシー、循環バスを新たに整</p>	<p>ご質問の件につきましては、計画を推進していくなかで、計画の進捗に合わせて検討することとなり、市民への説明についてもその時にお示しすることとなります。</p>

	備する費用が発生します。「施設統合によるコスト縮減費」と「新たな交通手段に係る整備費」を経済比較したもので市民に説明ができればいいのではないのでしょうか？	
41	学校統合により、放課後児童クラブの合併、再整備に係る費用はどのくらいになるのでしょうか？市の補助はあるのでしょうか？	本計画では、放課後児童クラブとの連携や活動が可能な施設・設備を整備することとしており、計画の進捗に合わせて検討することとなります。
42	中学校の部活動において、3チームが1チームになることにより、試合への出場機会が減るのでは？(野球の場合 現27人出場が9人に減る)子供の数も減るが子どものモチベーション(やる気)を阻害することにならないか？	<p>本計画では、中学校の部活動への対応について、多様な選択肢のある部活動を設定すること、及び部活動の地域移行を推進することに配慮した施設の整備を行うこととしています。</p> <p>統合に伴い、個人の出場機会が減る場合は想定されますが、多様な選択肢のある部活動、競技レベルの向上も期待できます。</p> <p>また、文部科学省の方針により、部活動の地域移行も推進してまいりますので、部活動のあり方も含め、適切な方策を検討してまいります。</p>
43	中学校編成は人口減に合わせて3校→2校→1校と段階を踏みながら、施設を長寿命化し検討していくべき。	本計画では、あり方検討委員会の答申を踏まえて、築50年以上経過した老朽化した校舎は改築を行うこととしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。
44	金額を示しながら、国庫補助利用検討や起債利用、一般財源がどれだけ必要なのかを今後、具体的に示せればよろしいのではないのでしょうか？	計画の進捗に合わせてお示しすることとなります。
45	<p>柴橋地区に在住する者です。</p> <p>柴橋地区では、令和2年4月から地域づくり委員会を立ち上げ、自分たちが住む地域をより良い地域にするために、又地域の人づくりをモットーに活動を始めました。</p> <p>少子化に伴い、小学校、中学校の統廃合も「止む無し」との思いもありますが、現在の過疎地域の過疎化が急激に進み、地域の衰退に拍車がかかる懸念もあるのではと考えます。</p> <p>私は陵南中学校の近くに住んでいますが、体育の授業や放課後の部活時の子供たちの声に励まされる実感をこの年齢になって感じております。</p>	<p>あり方検討委員会の答申においては、地域コミュニティの活力がなくなることへの危惧も出されましたが、結論として、まちづくりという大きな枠組みの中での対応を希望する記載となり、市としましても、今後地域コミュニティの活性化を図っていく方向で検討してまいります。</p> <p>本市の学校のあり方に係る課題が、一つには児童生徒の減少と、地域による不均衡、二つ目として学校施設の老朽化です。</p> <p>そのため、学校の適正規模・適正配置について、及び市立学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本市の基本的な方針について、あり方検討委員会でご協</p>

<p>近くに学校があるだけで、子供たちの姿を見るだけで生きる活力をもらっている気がします。</p> <p>特に高齢者だけの世帯が増えている現在は、小学生や中学生の姿に励まされていると感じます。</p> <p>私の住む地区は陵南中学校ができる51年前まで、全戸数16戸という陸の孤島のような地区でした。</p> <p>それが陵南中学校ができてから新興住宅が建ち、今は旧市街地との境が分からない地区になっています。</p> <p>小中学校が廃校になる地区ではこの逆現象が起き、地域崩壊の恐れも出てくるのではないかと考えます。</p> <p>高齢化が進み、柴橋地区でも高齢化率が35%を超える現況と思われまます。</p> <p>小学校・中学校の統廃合も大切とは思いますが、安全・安心をスローガンに称える市政として、統廃合なった地域の「地域づくり」はどうなるのか？ 「地域のコミュニケーションづくり」をどうするのか？ の方向を示さないまま進めば、廃校になった地域を見捨てるようなことになるのではと考えます。</p> <p>高齢者が、また誰しもが安心して暮らせる「地域づくり」を最優先に考え、小学校・中学校の統廃合の検討をお願いします。</p>	<p>議いただき、その答申に基づいて本計画を作成したことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、統合により閉校となった学校も、地域づくりに貢献できる利活用を考えてまいりたいと思います。</p>
<p>46 私は、教育は長いスパンで評価される、人づくりやまちづくりの基本であると考えています。</p> <p>「寒河江市学校施設整備計画(案)」では、明治以来続いた学校を中心にした村づくりの視点が無くなっていることが心配です。</p> <p>また、新自由主義の価値尺度によって、行政を含めあらゆる面で市場原理に基づく利益第一主義で効率最優先の考えが蔓延する中でコスト削減・民活の導入・グローバル化・機構改革・合併等が推進されてきました。その結果、過疎過密や南北の格差問題、それに気象変動等の弊害が現れています。</p> <p>一方世界の流れは、政治的にも経済的にも社会全般にわたって中央集権から</p>	<p>以下、「意見」の1～5についてお答えいたします。</p> <p>1 あり方検討委員会答申の市民への周知につきましては、答申の重要性を考慮して、市民の皆様への周知として、ホームページへの掲載をはじめ、町会の回覧版配布、市内学校の保護者等で構成する「さくら連絡網」で4,296件の全保護者等に送信し、3,880件の閲覧をいただいております。</p> <p>また、学校再編については、将来の教育の展望や地域コミュニティのあり方とも直結する重要な事項でありますので、審議会答申ではあまり例のない市民の皆様への地区説明会を開催することにしましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、残念ながら一部中止となってしまいました。</p>

地方分権へ、一極集中から地域分散へと変わっています。さらに、多発する大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症の取り組みでも明らかなように現状について再検証の必要性やリスクの分散が極めて重要になっています。

そのような観点から「寒河江市学校施設整備計画(案)」について、以下意見とします。

意見

1 進め方について

諮問委より両論併記の答申を受けているのに、いくらコロナ禍といえども大きな影響を受ける地域住民への説明会を中止したまま、スケジュールありきで進める市教委の姿勢は絶対に認められません。パブリックコメントの実施だけでなく、直接市民に説明し市民の生の声を聞く機会を持つことは住民自治にとって極めて大事なことです。

2 児童生徒数の偏重について

学校別の児童生徒数の推移について、少子化による減少は別として、各学校別の児童生徒数の偏重は、市の教育行政だけでなく本市のこれまでのまちづくり全般に起因しているともみべきです。

それは、市政発展のバロメーターといわれる人口増加の実績を上げるために、宅地や商業用地として売れるところを積極的に開発したが、市周辺部の小規模校学区での児童生徒の拡大に結び付くまちづくり等総合的な取り組みができていないことから、複式学級校の増加や中部小では教室が足りない状況が起きていると思います。

従って、この間の土地区画整理事業時の学区の見直しや決定なども含め、まちづくり全体を検証し、今後にかかすことが重要だと思います。

3 中学校の整備について

安全安心の原則からリスクの分散が必要であり、中学校一校案には反対であり複数校とすべきです。令和4年度に用

学校施設整備計画案につきましても、ホームページへの掲載をはじめ、「さくら連絡網」で市内4,430件の全保護者等に周知しております。

さらに、新年度から学校教育課に学校再編整備室を設け、市民のご理解を頂きながら推進してまいります。

2 貴重なご意見ありがとうございます。

あり方検討委員会の答申では、学区を分けないという基本的な考え方から、このたびの計画となりましたが、今後にかかす意味で受け止めさせていただきます。

3 中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。

施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしましたことをご理解いただきたいと思います。また、統合中学校の予定地については、白紙の状態であります。

<p>地選定とあるが、陵東、陵西、陵南のどの学区に想定しているのか示すべきです。</p> <p>4 地域に学校を残すことについて</p> <p>1 4年後に西部地区(高松、白岩、醍醐地区)に小学校が無くなることは反対です。</p> <p>※中学校の建設地が未定だが、もし西部地区以外に決まれば西部地区に学校がすべてなくなる</p> <p>学級数は、クラス替え定数により統合するのでなく、地域に学校を残すという観点で対応策を検討し計画を見直すべきです。</p> <p>新校舎の建設場所が示されているのは陵東中跡地への小学校だけで、その他は不明ですが選定にあたって中心部に偏ることなく、災害時の避難・救援所機能など他の公共施設等も勘案し、市全体に配慮した上で決定すべきです。</p> <p>5 高松小学校内に開設の特別支援学校について</p> <p>高松小学校に開設されている山形県立楯岡特別支援学校寒河江校はどうか示すべきです。</p>	<p>4 新第6次寒河江市振興計画において、今後、多くの公共施設が更新期を迎えるため、施設の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があります、大幅な財政負担の増加が予想されること、そして、平成28年3月策定の寒河江市公共施設等総合整備計画では、保護者や関係機関、市、学識経験者による検討会を立ち上げ、将来の児童・生徒数の推計結果等を踏まえて、本市における適正な教育環境・規模の方向性の検討と同時に、早急に校舎等の長寿命化の方針を検討することとしています。</p> <p>これらを受け、令和元年7月にあり方検討委員会を設立し、市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について検討を重ね、令和3年12月にその答申をいただいております。</p> <p>本計画を作成するにあたり、答申内容を尊重するかたちで作成しており、陵西地区の小学校の整備については、学校のあり方検討が行われた理由の一つに校舎の老朽化への対応があり、学校施設整備計画でも明らかなように、高松小学校の劣化状況評価の健全度が市内では最も低く、醍醐小学校が最も高いことから、醍醐小学校を核とした統合を考えたところです。</p> <p>また、少子化の進行により、統合しても陵西地区の小学校の単学級は解消できないことから、中学校区をまたいでの再統合もやむなしとする委員の苦渋の意見もあり、中学校を1校に統合した後の陵東中学校跡地に、西根小学校と三泉小学校の統合校との再統合もロードマップに示させていただいたところです。</p> <p>また、統合中学校の予定地については、白紙の状態ではありますが、ご指摘の事項も含め、総合的に進めてまいります。</p> <p>5 山形県との調整が必要になりますので、今後お示しすることとなります。</p>
<p>47 寒河江市学校施設整備計画(案)(以下整備計画(案)という)の策定に当たって</p>	<p>以下、「要望」の1～2についてお答えいたします。</p>

は市教育委員会の方々、その基となる「寒河江市立学校のあり方についての検討委員会答申」（以下検討委員会答申という）を策定した検討委員の方々に対し、まずもって敬意を表したいと存じます。

下記の通り、寒河江市学校施設整備計画(案)に対する要望を申し上げます。

要望の1 整備計画(案)における中学校1校への統合案について
整備計画(案)において、『中学校の整備については、…現在の3校を1校にすることで整備していきます。』とありますが、その理由が不明確であり、1校に統合するのではなく2校は維持するよう要望します。

要望の2 市民に対する説明について
下記2の③に記述しているとおり、学校施設整備計画など市民生活基盤を形成する重要な事案については、市民に対する説明をより充実するため住民参加の仕組みを検討するよう要望します。

2. 上記要望の根拠及び理由

整備計画(案)によれば1校が望ましいとする理由を、『今後のデジタル化やグローバル化により、県内だけではなく国内を考慮して切磋琢磨の環境が想定されています。こうした新しい教育の推進に対応するため、教育資源を一つに集中し、未来の寒河江市を担う「さがえっこ」を育成するための統一的なビジョンを策定し、効率的かつ優良な教育環境を構築していくことが重要であり…』と述べています。

①1校統合案の理由を何度読み返しても、なぜ1校に集約する必要があるかについてはなかなか理解しにくいところがあります。

そこで記述された理由を私なりに解釈すると、「県内より国内に視野を広げ、さらにグローバルに視野を広げて切磋琢磨する環境を整えるのが<新しい教育の推進>であり、そのためには教育資源

要望の1 中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。

施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を一つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。

学校規模は大きくなりますが、ご指摘の多様性の尊重や個への配慮は絶対に欠かすことのできない価値であると認識しており、新しい教育の中で重視してまいります。そして、規模が大きくなることで、子どもたちは多様性に気付く場面も多くなると感じております。

要望の2 あり方検討委員会は、各地区代表、各関係団体代表、保護者代表、公募委員など、3地区を網羅し、年齢層にも配慮しながら検討することで、より多くの市民の意見を聴取したいと考えました。

中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当

を一つに集中して大規模校をつくり統一した育成ビジョンを作って、国内さらにはグローバル化に対応する人材を育てることが重要だ」と言っているように読み取れます。

ひと言でいえば学校規模の大きい方が望ましい教育が出来る、という考え方が背後にあるように思えるのですが、果たしてそうでしょうか。小規模であれ中規模であれ、様々な創意工夫により豊かな教育環境を創造することは十分に可能なのではないのでしょうか。

②整備計画(案)では、『未来の寒河江市を担う「さがえっこ」を育成するための統一的なビジョンを策定し、効率的かつ優良な教育環境を構築していくことが重要であり…』とあります。

どういうビジョンを想定しているのかは分かりませんが、学校教育のあり方を構想する際に重要なことは<統一したビジョン>のみならず<多様性の尊重>の観点を忘れないことではないのでしょうか。

近年における不登校・いじめ・虐待・発達障害・子どもの貧困など、統一した育成ビジョンでは解決し得ない教育面に関わる数多くの課題が急増しています。このような状況が顕現したからこそ、小規模特認校など<多様性を尊重した>対応策が打ち出されるようになっていくと理解することができます。

<大規模・統一>ではなく<小規模・多様性>への軸足の変化が学校教育の場面で起こっているのではないか、それに対し整備計画(案)に記述された理由はやや一面的に過ぎる見方ではないかと思われる。

③とはいえ学校施設の老朽化や建て替え費用など財政面での課題は、整備計画(案)に大きな影響を与えているのではないかと推察します。

検討委員会答申は、この点について『市学校の老朽化は喫緊の課題のため、できるだけ新しい施設にする必要はあるものの、一度に2校の新築は財政的に難しいことも想定され、市内1校に統合

局の判断に委ねる記載となっております。

施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を一つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。

さらに、整備にあたっては、児童生徒が個別最適な学習と協働学習を十分に行うことができる施設・設備を整備することのほか、いじめ・不登校の未然防止への実効ある取組みに対応した施設とすること、一人ひとりの児童生徒の人権や多様性を尊重した施設とすることとしておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

地域コミュニティとの関係について、現在、各学校ではコミュニティ・スクールを推進しており、令和4年度には、市内全ての小中学校でコミュニティ・スクールを実施していくこととなります。コミュニティ・スクールとは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」のことで、教育委員会により任命された委員が一定の権限を持ち、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関として、学校運営協議会を設置し、学校運営を行うものです。

本市のコミュニティ・スクールの基本理念は、各学校の抱える課題解決や未来を

<p>する選択もあり得ると考えます。』と述べています。</p> <p>もし財政的な問題が大きいのであれば、それを含め1校に統合する理由をきちんと整理して市民に説明し、意見を求め、それをもとに改めて検討し場合によっては修正し、再度説明するというプロセスを踏むことが大切です。そしてそのプロセスを担保する住民参加の仕組みを構想する必要があると考えます。</p> <p>④小学校を含め学校をその地域と切り離して考えることはできません。学校は地域コミュニティの中心、教育の礎、子育ての環境の要、災害時の避難拠点など他の施設にはない重要な役割と意義を持ち、その地域固有の価値に厚みをもたらしています。謂わば地域という土壌を肥沃にするための養分を与え続ける存在と言えましょう。</p> <p>その統廃合は人口動態はもちろん地域固有の価値の厚みを左右する大きな地域課題であり、2校の枠をも越えて一気に1校にするという選択肢は当市や当該地域にとって大きな禍根を残すことにもなりかねません。</p> <p>⑤検討委員会答申によれば、1校に統合する選択もあり得るとする理由の一つに『統合後、生徒数が減少していくことは厳に予想されるからです』と述べています。</p> <p>しかし立ち止まって考えるべきは、存続すれば維持し得たであろう人口も廃校によって「更に減少させてしまう」ことであり、これを忘れるべきではないと思うのです。考える順序を間違えれば地域は想定を超えて衰退に向かってしまう可能性があります。</p> <p>3. むすび</p> <p>以上、素人故の知識不足や思い込みがあると存じますが、ご容赦願いたくお願い申し上げます。</p>	<p>担う子ども達の豊かな成長のために、学校と地域住民等がパートナーとなって目標やビジョンを共有化しながら連携・協働し、「社会総がかり」で子ども達を育む教育を実現していくことにあります。また、コミュニティ・スクールの導入を通して、本市では、学校の活性化のみならず地域活性化も推進してまいりたいと考えております。</p> <p>本計画では放課後児童クラブや地域との連携が可能な施設整備を行うほか、学区を一つのコミュニティとすることから、地域に根差した学校として、新しい学校を軸にコミュニティ・スクールを推進していくこととなります。学区が広がっても、コミュニティ・スクールの理念や機能は後退することはなく、現在の取り組みがしっかり息づき、さらに発展していくものと思っております。</p>
<p>48 この問題は突然の事で有り市民が納得するような市からの説明がほしい。学校の統合に対して知らない人が数多くおります。なぜ知らない人が多いのか不</p>	<p>新第6次寒河江市振興計画において、今後、多くの公共施設が更新期を迎えるため、施設の更新、統廃合、長寿命化などを進めていく必要があり、大幅な財政負</p>

思議で成りません。それは、市の責任だ
と思います。だから市民の皆さんが納得
するような対応をして下さいませ。

でも、私は絶対反対を致します。統合
に理由を申します。それは、自分の母校
が無くなる事です。私は2回母校が無く
成りました。白岩中学校と寒河江中学校
の2校です。その寂しさ、悲しさをばか
だと思わないで下さい。それは愛校精神
です。

学校の統合問題に対しては、まだまだ沢
山の問題があります。学校が避難場所に
成っている地区の人達はどうすれば良
いのでしょうか。子供たちに与える不
安、友達の事、その他沢山有ると思いま
す。今の地区に学校が有る無しでは、そ
の地区にも色々な変化も出て来るでし
ょう。寒河江市にとりましても大変大き
な問題と成ると思います。多くの市民の
皆さん方の声を良く聞いて皆さんが納
得のいく方向に進めていくしか方法は
ないのではと私は思います。私達の卒業
した学校が無く成るという事は、郷里が
無く成る様な気がします。ですから、こ
の学校統合の問題は、市議会学校関係者
だけでなく、市民の皆様方との話合いで
決めるしかないと思います。私ももう高
齢者です。でもこの問題は、市民・子供
達・地区の人々には大きな問題ですの
で、早急ではなくよく話し合って進めて
もらいたいと思います。寒河江市のため
に。

担の増加が予想されること、そして、平
成28年3月策定の寒河江市公共施設等
総合整備計画では、保護者や関係機関、
市、学識経験者による検討会を立ち上げ、
将来の児童・生徒数の推計結果等を踏ま
えて、本市における適正な教育環境・規
模の方向性の検討と同時に、早急に校舎
等の長寿命化の方針を検討することとし
ています。

これらを受け、令和元年7月にあり方
検討委員会を設立し、市立学校の適正規
模・適正配置及び寒河江市立学校の今後
のあり方や将来の学校像に対する本市の
基本的な方針について検討を重ね、令和
3年12月にその答申をいただいております。

学校のあり方検討は、将来の寒河江を
担う子どもたちが、たくましく、人間性
豊かに育てていくために必要なこととし
て行ったものです。

本計画は、その答申結果を尊重した内
容としておりますので、ご理解いただき
たいと思います。

あり方検討委員会答申の市民への周知
につきましては、答申の重要性を考慮し
て、市民の皆様への周知として、ホーム
ページへの掲載をはじめ、町会の回覧版
配布、市内学校の保護者等で構成する「さ
くら連絡網」で4,296件の全保護者等に
送信し、3,880件の閲覧をいただいております。

また、学校再編については、将来の教育
の展望や地域コミュニティのあり方とも
直結する重要な事項でありますので、審
議会答申ではあまり例のない市民の皆様
への地区説明会を開催することにしまし
たが、新型コロナウイルス感染防止のため、残念
ながら一部中止となってしまいました。
学校施設整備計画案につきましても、ホ
ームページへの掲載をはじめ、「さくら
連絡網」で市内4,430件の全保護者等に
周知しております。

さらに、新年度から学校教育課に学校再
編整備室を設け、市民のご理解を頂きな
がら推進してまいります。

学校ともに2030年よりも2040年のほうが多くなるのはなぜですか。
質問2 特に中部と醍醐が大きく増えるのはなぜですか。
意見1 中部小は多すぎ。分割するべき。
意見2 900人超の中学校は多すぎ。反対です。

て、将来の合計特殊出生率の将来目標を、2025年(1.70)、2030年(1.85)、2035年(2.00)、2040年(2.10)としています。この合計特殊出生率は、2.0を超えると人口は増加に転ずることとなります。

質問2 児童生徒数を推計する場合、各学校の推移を把握する必要があります。その推計の基となるのが寒河江市人口ビジョンですが、これは国勢調査速報値をもとに5年間隔で市の人口を推計しています。ところが、学校ごとのデータとしての把握ではないため、国土交通省の国土技術政策総合研究所が作成したプログラムにより、国政調査の単位区毎に小学校校区と中学校校区を連動させ、学校毎に将来の児童生徒数を推計し、本計画で使用する将来人口としています。ここで将来人口に影響を及ぼす要因として、単位区域の子どもの出生数を予測するため、出産可能年齢の女性の数値があります。

統計上、サンプル数が多いほど誤差の影響は小さくなりますが、サンプル数の少ない単位区では、1の値が全体に及ぼす影響は大きくなってしまいます。さらに、将来を推計するために誤差の大きい数に係数を掛けることとなるため、未来にいくに従ってその誤差は広がる傾向を理解する必要があります。

将来の推計値ですので、断定はできませんが、出産可能年齢の女性数が影響しているものと思われます。

意見1 あり方検討委員会答申のなかで、学校の適正規模・適正配置の方向性として、学区については、小学校においては、学区を合わせ統合することはあっても、学区を分けたり、再編することはしないことを尊重して本計画を作成したことをご理解いただきたいと思います。

意見2 中学校の統合整備については、答申でも適正規模を1つの方向性にまとめきれず、1校案と2校案の両論併記とせざるを得ず、他の施設との併設や財政

		<p>の見通し等、市全体の将来像をも勘案して市当局の判断に委ねる記載となっております。</p> <p>施設整備計画を検討していく中で、中学校2校案とした場合、学区を分けないという答申を踏まえた基本的な考え方から、陵南中学校区を分割しないままでの陵東中と陵西中の統合となりますが、この2校統合によっても、年数を経過するに従い、現在の陵東中と同等の生徒数となり、陵南中との不均衡が生じることが懸念されることや、コロナ禍で加速したICT環境整備をはじめ、新しい教育の推進への対応が急務であることから、統合時の生徒数だけでなく、その10年先、20年先の生徒数の減少を見据えるとともに、未来の寒河江を担う人材育成に向けた統一した教育ビジョンを市民のコンセンサスを基に策定し、さらには、教育資源や財源を1つに集中し、より効率的かつ、より優良な教育環境を構築していくため、1校案を採択することにしました。</p> <p>以上により、ご理解いただきたいと思っております。</p>
50	<p>まもなく2歳になる男の子の母です。数年後、息子が学校に通うようになると考えると少しでも安全な登下校をしてほしい、少しでも整備された校舎で学んでほしい、という思いがあるので統合自体に大きく反対の気持ちはありません。ですが、自分が昔、違う学校同士で競争意識を持ちながら切磋琢磨し合ったことや、自宅までの登下校の道のりを自分の足で歩くことでの気づきがあったりたくさん友達や近所の人達との交流があった事などを考えると、学校が少なくなってしまう代償は大きいのかなと感じます。</p> <p>親としては子育てしやすい場所に家を持ちたいと思うのが一般的な考えだと思つので、学校が少なくなり子供のいる家庭が中心部だけに集中してしまい、ますます高齢化や二極化が進んでしまうことはすごく残念な事だと思つます。</p>	<p>あり方検討委員会の答申においては、地域コミュニティの活力がなくなることへの危惧も出されましたが、結論として、まちづくりという大きな枠組みの中での対応を希望する記載となりました。</p> <p>市としましても、今後地域コミュニティの活性化を図っていく方向で検討してまいります。</p>

寒河江市学校施設整備計画

令和4年3月

寒河江市教育委員会

目 次

I	学校施設整備計画の背景・目的等	3
1	背景と目的	3
2	計画の位置づけ	3
3	計画期間	4
4	対象施設	4
II	学校施設の目指すべき姿	6
1	地域の実情と将来を見据えた学校の配置	6
2	安全・安心な学校施設	6
3	快適な学習環境	6
4	多様な学習内容・学習形態に対応した学習環境	7
5	地域拠点としての学校施設	7
6	地域環境に配慮した学校施設	7
III	学校施設の実態	8
1	児童生徒数の推移	8
(1)	児童生徒数推計の方法	8
(2)	児童数の推移	8
(3)	生徒数の推移	9
2	学校施設の老朽化状況の実態	10
(1)	構造躯体の健全性の評価	10
(2)	構造躯体以外の劣化状況等の評価	10
(3)	対象建物の評価状況	11
IV	学校施設整備の基本的な方針等	13
1	地域の実情と将来を見据えた学校の配置	13
2	今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について	16
(1)	小学校の施設・整備	16
(2)	小中学校の通学手段	16
(3)	小中学校における新しい教育への対応	16
(4)	中学校の部活動への対応	16
(5)	まちづくりとの連動	17
3	改修等の基本的な方針	17
(1)	長寿命化の方針	17
(2)	目標使用年数、改修周期の設定	17
V	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	17
1	改修等の整備水準	17
(1)	屋上防水・屋根仕上げ	18
(2)	外壁・外部建具改修	18

(3) 内装改修	18
(4) 電気設備改修	18
(5) 機械設備改修	19
(6) バリアフリー改修	20
(7) 防災・防犯対策	20
2 維持管理の項目・手法等	20
(1) 老朽化対策を図る整備	20
(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備	21
(3) 教室不足の解消等を図る整備	22
(4) 教育環境の質的な向上を図る整備	22
(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備	22
VI 学校施設整備の実施計画	23
1 実施計画	23
2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	23
(1) 施設面での効果	23
(2) コスト面での効果	23
(3) 環境面での効果	23
VII 学校施設整備計画の継続的運用方針	24
1 情報基盤の整備と活用	24
2 推進体制等の整備	24
3 フォローアップ	24

I 学校施設整備計画の背景・目的等

1 背景と目的

公立の小中学校は、児童生徒等の学習・生活の場であり、公教育を支える基本的施設となっています。また、地域のコミュニティの拠点として生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として利用される身近な公共施設であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす多機能かつ重要な施設となっています。

このような学校施設の役割を踏まえ、児童生徒等の安全を守り、安心して機能的かつ豊かな教育環境を確保するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、地方公共団体は、その創意工夫を活かしながら公立学校施設の整備を着実に進めていく必要があります。

本市では、昭和40年代から50年代にかけて建築された学校施設が一斉に更新時期を迎えようとしており、学校施設を効率的かつ効果的に整備していくことが求められています。また、少子化の進展等に伴い、児童生徒数の長期的な推移については今後とも減少傾向が続くものと見込まれ、このことは、学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題となっています。

こうした状況の中、国においては、全国的に高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化し、大量に更新時期を迎えることから、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、これに続いて文部科学省が平成27年3月に文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定し、令和3年3月の改定を経て、各教育委員会に対して学校施設に係る長寿命化計画（個別施設計画）の策定を求めています。

その後、国では令和3年8月に、令和の日本型学校教育の構築に向けて、新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方を明確化し、実現することへの要請から、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議の中間報告として、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について～Schools for the Future 『未来思考』で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する～」の提言がなされています。

本市においても、平成28年3月に、寒河江市公共施設等総合整備計画を策定し、その中で、学校教育系施設の整備についての方針を示していますが、学校の役割と将来の児童生徒数の推移を考慮する必要があることから、令和元年7月に「寒河江市立学校のあり方検討委員会」（以下、「あり方検討委員会」という。）を設立し、寒河江市立学校の適正規模・適正配置及び寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について検討し、令和3年12月にその答申をいただいております。

以上のことから、本計画は、学校施設を総合的な観点でとらえ、寒河江市公共施設等総合整備計画の基本的な考え方やあり方検討委員会による答申に基づき、整備計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」や文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）において地方公共団体に策定が要請されている長寿命化計画（個別施設計画）に相当するものです。

また、本計画は今後の本市の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであることから、「第6次寒河江市振興計画」、「寒河江市公共施設総合管理計画」及び「第2次寒河江市教育振興計画」に即して策定するとともに、あり方検討委員会による答申及び検討内容との整合性を図

っています。

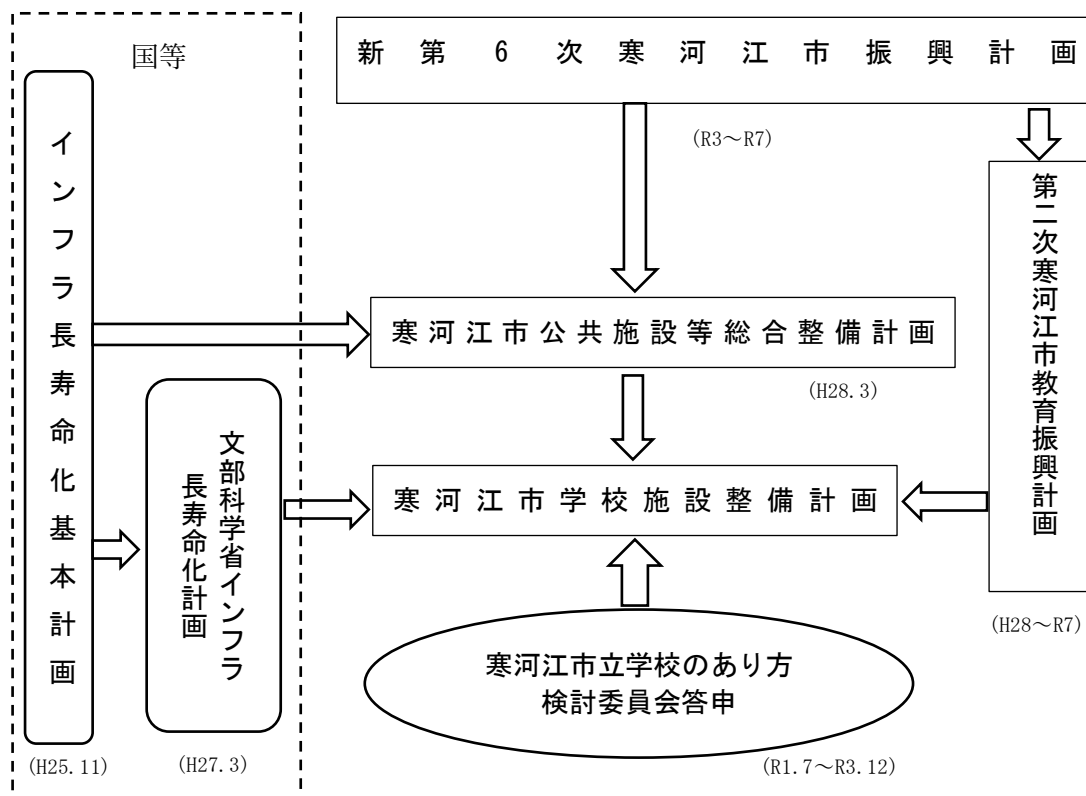


図 I-1 計画の位置づけイメージ

3 計画期間

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和23年度（2041年度）までの20年間とし、施設の老朽化状況や児童・生徒の推移、本市の財政状況等を鑑みながら、5年を目安に計画を見直します。

4 対象施設

本計画の策定において対象とする施設は、小学校9校、中学校3校とし、学校敷地内にある小規模な建物（仮設物置等）は対象外とします。

表 I-1 計画対象の施設

番号	学校名	建物名	建築年		面積	構造	階数
1	寒河江小学校	校舎及び給食室	1986	S61	5,452.08	RC造	4
2	〃	屋内運動場	1986	S61	1,248.39	S造	1
3	〃	プール付属室	1987	S62	121.20	RC造	1
4	寒河江中部小学校	校舎（北）	1978	S53	323.00	RC造	3
5	〃	校舎（東）	1978	S53	1,306.27	RC造	3
6	〃	校舎（南）	1978	S53	1,397.64	RC造	3
7	〃	校舎管理棟	1979	S54	1,745.66	RC造	3

番号	学校名	建物名	建築年		面積	構造	階数
8	〃	屋内運動場	1980	S55	1,020.03	S造	1
9	〃	校舎 特別教室棟(増設)	2003	H15	427.09	S造	2
10	南部小学校	校舎	1984	S59	3,972.05	RC造	3
11	〃	給食室	1984	S59	124.20	RC造	1
12	〃	屋内運動場	1984	S59	1009.50	S造	1
13	〃	プール付属室	1985	S60	110.00	CB造	1
14	西根小学校	校舎管理棟	1977	S52	2,652.92	RC造	4
15	〃	校舎多目的棟	1995	H07	656.02	RC造	1
16	〃	屋内運動場	1995	H07	1,341.95	SRC造	1
17	〃	プール付属室	1996	H08	117.00	RC造	1
18	柴橋小学校	校舎及び給食室	1989	H01	4,301.00	RC造	2
19	〃	屋内運動場	1989	H01	1,294.88	RC造	2
20	〃	プール付属室	1988	S63	122.90	RC造	1
21	高松小学校	校舎及び給食室	1981	S56	3,340.00	RC造	3
22	〃	屋内運動場	1992	H04	1,292.00	S造	1
23	〃	プール機械室	1993	H05	135.50	RC造	1
24	醍醐小学校	校舎及び給食室	2003	H15	3,132.04	RC造	2
25	〃	屋内運動場	2003	H15	944.13	SRC造	1
26	〃	プール付属室	2004	H16	117.10	RC造	1
27	白岩小学校	校舎及び給食室	1982	S57	2,204.00	RC造	3
28	〃	渡り廊下	1982	S57	50.00	S造	1
29	〃	屋内運動場	1993	H05	1,201.36	S造	2
30	〃	プール付属室	1994	H06	116.16	RC造	1
31	三泉小学校	校舎	1990	H02	2,150.75	RC造	4
32	〃	給食・食堂棟	1990	H02	332.63	RC造	1
33	〃	屋内運動場	1991	H03	1,029.91	SRC造	2
34	〃	プール付属室	1991	H03	153.45	RC造	1
35	陵東中学校	校舎普通教室棟	1968	S43	1,740.00	RC造	3
36	〃	校舎管理・特別教室棟	1969	S44	2,729.00	RC造	4(1)
37	〃	昇降口	1969	S44	156.00	S造	1
38	〃	屋内運動場	1970	S45	1,551.00	S造	2
39	〃	プール付属室	1975	S50	83.00	S造	1
40	〃	給食配膳室	2011	H23	104.19	その他	3
41	陵南中学校	校舎普通教室棟東	1971	S46	1,439.00	RC造	3
42	〃	校舎普通教室棟西	1972	S47	1,282.00	RC造	4
43	〃	校舎特別教室棟西	1972	S47	771.00	RC造	3
44	〃	校舎普通教室棟東	1973	S48	1,590.00	RC造	3
45	陵南中学校	校舎多目的室棟(増築)	1990	H02	276.03	RC造	3

番号	学校名	建物名	建築年		面積	構造	階数
46	〃	柔剣道場	1985	S60	404.06	S造	1
47	〃	渡り廊下	1972	S47	241.00	RC造	2
48	〃	管理棟	1973	S48	723.00	RC造	2
49	〃	屋内運動場及び廊下	1974	S49	1,444.00	S造	2
50	〃	プール付属室	1976	S51	87.00	S造	1
51	陵西中学校	校舎普通教室棟西	1974	S49	940.00	RC造	3
52	〃	校舎普通教室棟東	1976	S51	1032.00	RC造	3
53	〃	階段便所棟	1976	S51	260.00	RC造	4
54	〃	校舎管理・特別教室棟	1976	S51	1,851.00	RC造	3
55	〃	屋内運動場	1977	S52	1,289.00	S造	2
56	〃	プール付属室	1977	S52	78.00	S造	2

※構造欄の「RC造」は鉄筋コンクリート造、「S造」は鉄骨造、「CB造」はコンクリートブロック造、「SRC造」は鉄骨鉄筋コンクリート造を表します。

※陵東中学校階数欄の(1)は地下の階数を表します。

II 学校施設の目指すべき姿

学校施設の整備にあたっては、国の方針に基づき、学校施設の目指すべき姿として、次の項目に着目する必要があります。

1 地域の実情と将来を見据えた学校の配置

地域の実情と将来の児童生徒数の推計結果等を踏まえて、適正な学校配置や規模及び教育環境の整備を図ることが必要です。

2 安全・安心な学校施設

学校は、児童・生徒の「学習の場」に加え、1日の大半を過ごす「生活の場」であることから、児童・生徒が安心して学ぶことができる学校となるように、建物の安全性や耐久性を確保した施設整備が求められます。

また、近年、気候変動等の影響により、地震のみならず、台風や集中豪雨等の発生など、災害が多様化・頻発化・激甚化しており、予め災害に対する安全性を確保することはもとより、災害時の適切な避難経路を確保し、良好な避難生活を送ることができる学校施設を整備することが求められます。

さらに、学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、災害時の避難施設となることから地域防災にとっても重要な役割を担っており、災害時の避難所運営等、防災機能を備えた整備を行うとともに、体育館の冷暖房設備の導入の検討やユニバーサルデザインの採用、バリアフリー化などを行い、利用者全てに優しい学校施設が求められます。

3 快適な学習環境

学校施設は教育を行う場のみならず、児童生徒の社会性・人間性を育む場であり、それにふさわしいゆとりと潤いのある快適な空間であることが重要です。学校施設全体が学びの場であるとともに、子ども達がゆっくり、落ち着いて過ごすことができる居場所となるよう、また、空間へ

の愛着を育むことができるよう、温かみのある生活空間（リビング空間）を創意工夫により整備することが重要です。また、居住性の向上という基本的な視点で、採光や通風、換気、防音、建物の断熱性等について配慮し、適切な室内環境を備えた空間を確保するとともに、障がいの有無に関わらず利用できるようユニバーサルデザインを採用したり、SDGs や多様性への配慮により、バリアフリー化の一層の推進に取り組むことが求められます。

さらに、不登校児童生徒への支援を含めた多様な子どもに対応していくため、保健室、教育相談室、適応指導教室、保護者等のための相談スペース等については、ICT を活用した学習・指導が行える環境を整えるとともに、リラックスできる場とし、カウンセリングの機能を総合的に整備していくことが重要です。

4 多様な学習内容・学習形態に対応した学習環境

国際化・情報化が進む社会の中で、学校における教育内容・教育方法も変化しています。新しい時代の学びは個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実であり、ICT の活用により、時間や場所に限定しないシームレスな学びが可能となります。このため、学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、児童生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間にするための創意工夫ある整備を推進する必要があります。そのため、空間相互の連続性・一体性の確保、余裕教室等を活用した教室サイズの変更、ロッカースペースの配置の工夫など既存の面積資源の有効活用・再配分を行い、多様な学びの姿に柔軟に対応できる創造的空間の整備を推進することが重要です。

5 地域拠点としての学校施設

これからの時代に必要となる資質・能力の育成や、地域とともにある学校づくりを推進する観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していくことが求められており、社会に開かれた教育課程の実現や、チームとしての学校、コミュニティ・スクールの推進などの取り組みが進められています。

学校の中だけで学びを完結することなく、地域や社会との交流の中で、様々な人や社会の課題と向き合う「外との学び」を推進するため、学校を地域コミュニティの拠点として捉え、地域の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動を企画・立案・実行していくための共創空間を生み出していくことが重要です。

学校施設を核とした地域住民等との交流や地域活性化を図る観点等から、他の公共施設などとの複合化・共用化等を促進し、多様な「知」が集積し、新しい価値を生み出す施設としての整備を推進することで、施設機能の高機能化・多機能化を図り、児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境を創出するとともに、学校施設を含めた公共施設を有効に活用することが重要です。

6 地域環境に配慮した学校施設

地域の自然や文化性を生かした、快適で豊かな施設環境を確保するとともに、環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した施設整備が求められます。

具体的には、脱炭素社会の実現に向けて、学校施設についても省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等の積極的な推進が一層求められており、屋根や外壁の高断熱化や高効率照明の導入などの省エネルギー化、風力・バイオマス・太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を更に

進めるとともに、山林の保全、地域との共生の観点から、学校施設における木材利用を積極的に推進することが求められます。

Ⅲ 学校施設の実態

1 児童生徒数の推移

(1) 児童生徒数推計の方法

学校施設の目指すべき姿、あり方を考える上で、児童生徒数の推移が重要になってきます。

本計画において、将来の児童生徒数を推計するにあたり、令和3年3月改訂の「寒河江市人口ビジョン」の人口の将来展望で推計した数値を使用しています。

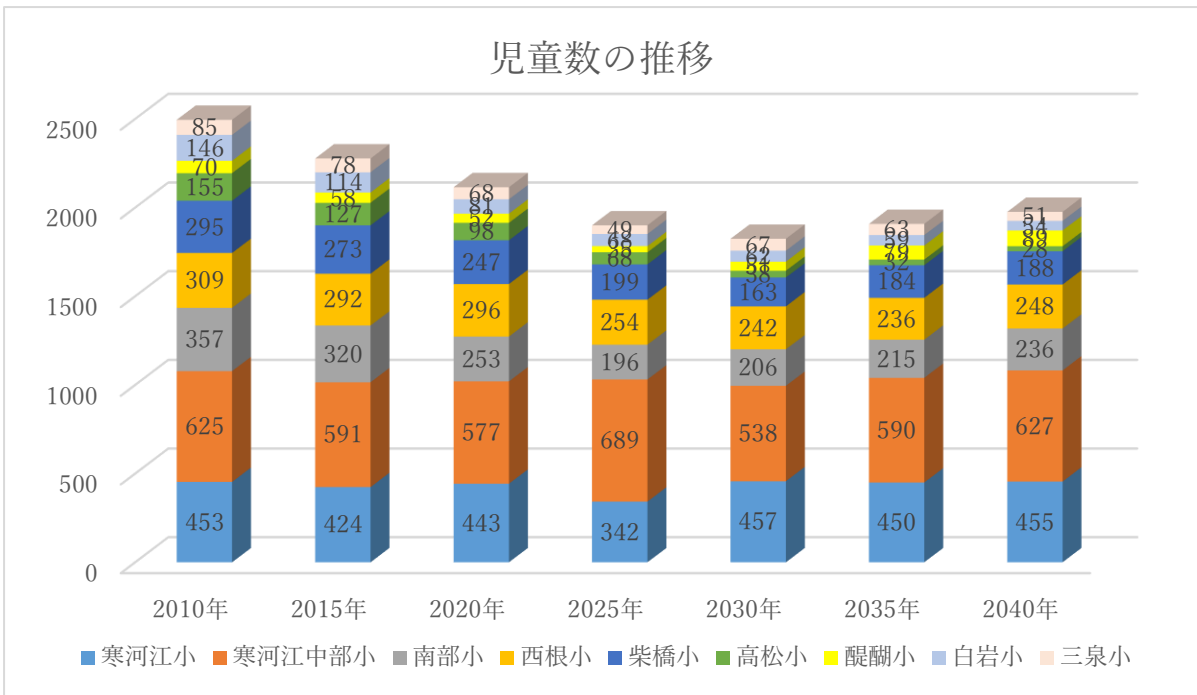
また、学校ごとの児童生徒数については、国土技術政策総合研究所で作成した将来人口・世帯予測ツールにより、国勢調査の単位区域ごとに小学校区と中学校区を連動させ、学校区ごとに、将来の児童生徒数を推計した値を一旦算出し、その合計値が「人口ビジョン」の推計値となるように補正をして、学校ごとの構成割合により、その年の児童生徒数を推計しています。

(2) 児童数の推移

表Ⅲ-1 児童数の推移

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
寒河江小	453	424	443	342	457	450	455
寒河江中部小	625	591	577	689	538	590	627
南部小	357	320	253	196	206	215	236
西根小	309	292	296	254	242	236	248
柴橋小	295	273	247	199	163	184	188
高松小	155	127	98	68	38	32	28
醍醐小	70	58	52	35	51	79	89
白岩小	146	114	81	68	62	59	54
三泉小	85	78	68	49	67	63	51
小学校計	2,495	2,277	2,115	1,900	1,824	1,908	1,976

※ 寒河江市人口ビジョンにおいて、将来の合計特殊出生率の将来目標を、2025年(1.70)、2030年(1.85)、2035年(2.00)、2040年(2.10)としています。

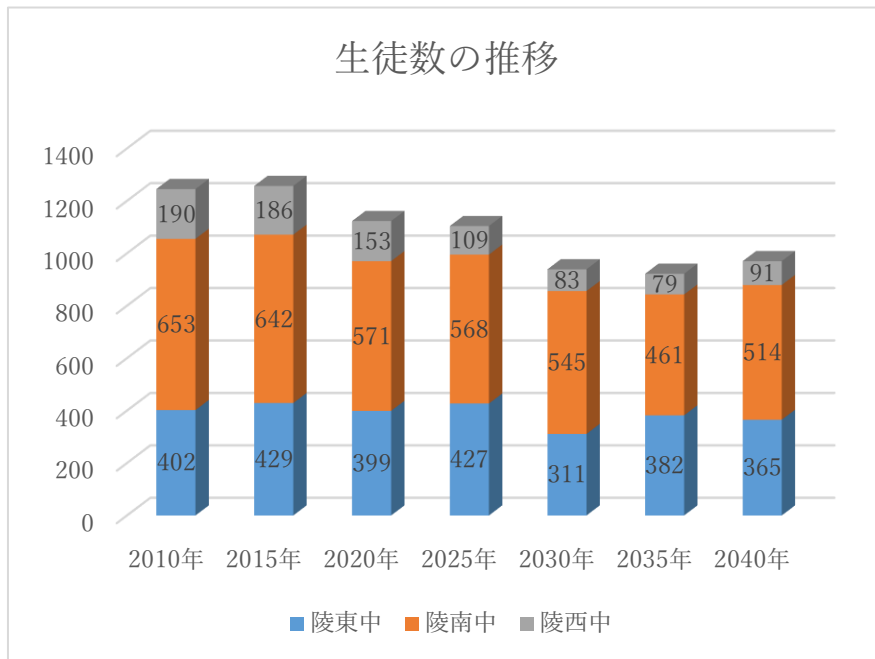


図Ⅲ-1 児童数の推移

(3) 生徒数の推移

表Ⅲ-2 生徒数の推移

年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
陵東中	402	429	399	427	311	382	365
陵南中	653	642	571	568	545	461	514
陵西中	190	186	153	109	83	79	91
中学校計	1,245	1,257	1,123	1,104	939	922	970



図Ⅲ-2 生徒数の推移

2 学校施設の老朽化状況の実態

学校施設の老朽化状況の把握は、構造躯体の健全性の評価と構造躯体以外の劣化状況等の評価に分けて行います。

(1) 構造躯体の健全性の評価

構造躯体の健全性の評価については、耐震診断時等の既存データ及び建築工学的な評価による推計耐用年数により建物ごとの実態を把握します。

(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価

① 評価基準

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に、対象施設の老朽化の調査については、現場の目視による劣化状況に基づき、屋根・屋上、外壁を、また内部仕上げ、電気設備、機械は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に図Ⅲ-3のとおり、A、B、C、Dの4段階で評価しています。

各建物の劣化状況の結果を基に、学校教育系施設の老朽化状況の評価指標となる健全度を算定し建物情報一覧を作成しました。

目視による評価（屋根・屋上、外壁）		経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）	
評価	基準	評価	基準
A	おおむね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	B	20～40年
C	部分的に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

▲ 良好
▼ 劣化

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）

図Ⅲ-3 評価基準

② 健全度の算定

健全度とは、各建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備及び機械設備の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。「部位の評価点」と「部位のコスト配分」を図Ⅲ-4のとおり定め、「健全度」を100点満点で算定します。なお、部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和 (部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

健全度 計算例

	評価		評価点	×	配分	=		
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204	
2 外壁	D	→	10	×	17.2	=	172	
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	=	1,680	
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800	
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292	
							計	3,148
							÷60	
							健全度	52

※100点満点にするためにコスト配分の合計値（60点）で割っています。

※健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月 文部科学省）

図Ⅲ-4 健全度の算定

(3) 対象建物の評価状況

対象建物の評価状況については、表Ⅲ-3のとおりです。

なお、劣化状況評価の「屋根・屋上」及び「外壁」の項目について、文部科学省の評価基準であるB、Cに加えて、評価を細分化するため、B-、C-を設け、それぞれ評価点を60、25とし、その評点を（）にて表示しています。

健全度においては、中学校では全ての中学校校舎が、小学校では西根小学校と高松小学校校舎の劣化が大きいことから、早急な対応が求められます。

表Ⅲ-3 対象建物の評価状況

番号	学校名及び建物名	建築年		面積	構造	階数	耐震安全性			劣化状況評価					健全度 (100点満点)
							耐震基準	診断	補強	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
1	寒河江小 校舎及び給食室	1986	S61	5,452.08	RC造	4	新	済	済	B	B	B	B	B	75
2	〃 屋内運動場	1986	S61	1,248.39	S造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
3	〃 プール附属室	1987	S62	121.20	RC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
4	寒河江中部小 北校舎	1978	S53	323.00	RC造	3	旧	済	済	B	A	C	C	C	60.2
5	〃 東校舎	1978	S53	1,306.27	RC造	3	旧	済	済	B	A	C	C	C	60.2
6	〃 南校舎	1978	S53	1,397.64	RC造	3	旧	済	済	B	A	C	C	C	60.2
7	〃 管理棟	1979	S54	1,745.66	RC造	3	旧	済	済	B	A	C	C	C	60.2
8	〃 屋内運動場	1980	S55	1,020.03	S造	1	旧	済	済	B	A	C	C	C	60.2
9	〃 特別教室	2003	H15	427.09	S造	2	旧	済	済	B	A	A	A	A	97.9
10	南部小 校舎	1984	S59	3,972.05	RC造	3	新	済	済	C-	C-	B	B	B	62(56.4)
11	〃 給食室	1984	S59	124.20	RC造	1	新	済	済	C-	C-	B	B	B	62(56.4)
12	〃 屋内運動場	1984	S59	1009.50	S造	1	新	済	済	C-	C-	B	B	B	62(56.4)
13	〃 プール附属室	1985	S60	110.00	CB造	1	新	済	済	C-	C-	B	B	B	62(56.4)
14	西根小 校舎管理棟	1977	S52	2,652.92	RC造	4	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
15	〃 校舎多目的棟	1995	H07	656.02	RC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
16	〃 屋内運動場	1995	H07	1,341.95	SRC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
17	〃 プール附属室	1996	H08	117.00	RC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
18	柴橋小 校舎及び給食	1989	H01	4,301.00	RC造	2	新	済	済	B	B	B	B	B	75
19	〃 屋内運動場	1989	H01	1,294.88	RC造	2	新	済	済	B	B	B	B	B	75
20	〃 プール附属室	1988	S63	122.90	RC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
21	高松小 校舎及び給食室	1981	S56	3,340.00	RC造	3	旧	済	済	C	C	C	C	C	40
22	〃 屋内運動場	1992	H04	1,292.00	S造	1	新	済	済	B	C	B	B	B	65
23	〃 プール附属室	1993	H05	135.50	RC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
24	醍醐小 校舎及び給食室	2003	H15	3,132.04	RC造	2	新	済	済	B	B	A	A	A	90.7
25	〃 屋内運動場	2003	H15	944.13	SRC造	1	新	済	済	B	B	A	A	A	90.7
26	〃 プール附属室	2004	H16	117.10	RC造	1	新	済	済	B	B	A	A	A	90.7
27	白岩小 校舎(給食室)	1982	S57	2,204.00	RC造	3	新	済	済	B	B	B	B	B	75
28	〃 渡り廊下	1982	S57	50.00	S造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
29	〃 屋内運動場	1993	H05	1,201.36	S造	2	新	済	済	B	B	B	B	B	75
30	〃 プール附属室	1994	H06	116.16	RC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
31	三泉小 校舎	1990	H02	2,150.75	RC造	4	新	済	済	B	B	B	B	B	75
32	〃 給食、食堂棟	1990	H02	332.63	RC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
33	〃 屋内運動場	1991	H03	1,029.91	SRC造	2	新	済	済	B	B	B	B	B	75
34	〃 プール附属室	1991	H03	153.45	RC造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75

番号	学校名及び建物名	建築年		面積	構造	階数	耐震安全性			劣化状況評価					健全度 (100点満点)
							耐震基準	診断	補強	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
35	陵東中 校舎教室棟	1968	S43	1,740.00	RC造	3	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
36	〃 校舎特別教室棟	1969	S44	2,729.00	RC造	4	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
37	〃 昇降口	1969	S44	156.00	S造	1	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
38	〃 屋内運動場	1970	S45	1,551.00	S造	2	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
39	〃 プール付属室	1975	S50	83.00	S造	1	旧	済	済	B	C	C	C	C	43
40	〃 給食配膳室	2011	H23	104.19	その他	3	新	済	済	A	A	A	A	A	100
41	陵南中 校舎普通教室棟東	1971	S46	1,439.00	RC造	3	旧	済	済	B-	B-	C	C	C	53(47.4)
42	〃 校舎普通教室棟西	1972	S47	1,282.00	RC造	4	旧	済	済	B-	B-	C	C	C	53(47.4)
43	〃 校舎特別教室棟西	1972	S47	771.00	RC造	3	旧	済	済	B-	B-	C	C	C	53(47.4)
44	〃 校舎特別教室棟東	1973	S48	1,590.00	RC造	3	旧	済	済	B-	B-	C	C	C	53(47.4)
45	〃 校舎多目的室棟	1990	H02	276.03	RC造	3	新	済	済	B-	B-	B	B	B	75(69.4)
46	〃 柔剣道場	1985	S60	404.06	S造	1	新	済	済	B	B	B	B	B	75
47	〃 渡り廊下	1972	S47	241.00	RC造	2	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
48	〃 管理棟	1973	S48	723.00	RC造	2	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
49	〃 屋内運動場及び廊下	1974	S49	1,444.00	S造	2	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
50	〃 プール付属室	1976	S51	87.00	S造	1	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
51	陵西中 校舎普通教室棟西	1974	S49	940.00	RC造	3	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
52	〃 校舎普通教室棟東	1976	S51	1,032.00	RC造	3	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
53	〃 階段便所棟	1976	S51	286.00	RC造	4	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
54	〃 管理・特別教室棟	1976	S51	1,851.00	RC造	3	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
55	〃 屋内運動場	1977	S52	1,289.00	S造	2	旧	済	済	B	B	C	C	C	53
56	〃 プール付属室	1977	S52	78.00	S造	2	旧	済	済	B	B	C	C	C	53

※耐震基準欄の「旧」は1981年6月以前の建築、「新」は1981年6月以降の建築を表しています。

IV 学校施設整備の基本的な方針等

寒河江市公共施設等総合管理計画においては、国の教育方針や財政事情を勘案した上で、学校再編と改修計画を策定することとしており、あり方検討委員会答申内容を踏まえ、学校施設整備の基本的な方針を定めます。

1 地域の実情と将来を見据えた学校の配置

地域の実情、将来の児童生徒数の推計結果等を踏まえて、本市における適正な学校配置や規模及び教育環境の整備を計画的に行います。

あり方検討委員会の答申内容を踏まえ、本市における1学級当たりの児童生徒数と学級数については、教育やまがた「さんさん」プランで編制されている21人から33人が望ましいとし、児童数が複数の学級を合わせても16人(小学校1年生を含む学年は8人)に満たずに複式学級が生じる場合においては、早期解消を図ってまいります。

学級数については、クラス替えができる複数学級、できれば国が示す小中学校の標準学級数である12～18学級が望ましいと考え、特に小学校は、地域コミュニティの中心的な役割も担っており、将来の児童数の推移を見極めながら検討を行います。

学区については、学区の再編について慎重な意見もあることから、小学校においては、学区を合わせ統合することはあっても、学区を分けたり再編することは、当該学区へ与える影響を考え、当面の間、現行の学区を分けることなく、現行制度である学区の弾力的運用（寒河江中部小学校区の児童を希望により寒河江小学校区に入学許可すること）の更なる周知と運用地域を拡大することなども検討し、寒河江中部小学校の児童数の増加を抑えることも対応していきます。

中学校の整備については、あり方検討委員会の答申では、2校になることで市内での切磋琢磨により高めあうことが可能という考えもあり、2校案についても併記されていましたが、今後のデジタル化やグローバル化により、県内だけでなく国内を意識した切磋琢磨の環境が想定されています。こうした新しい教育の推進に対応するため、教育資源を1つに集中し、未来の寒河江市を担う「さがえっこ」を育成するための統一的なビジョンを策定し、効率的かつ優良な教育環境を構築していくことが重要であり、令和10年度を目途に、新たな敷地を求めて、現在の3校を1校に統合することで整備していきます。

小学校の整備については、複式学級の早期解消のため、令和8年度を目途に、三泉小学校と西根小学校の統合、高松小学校と白岩小学校と醍醐小学校の統合を進めていきます。

さらに、西根小学校の老朽化に対応するため、令和14年度を目途に、2つの統合した小学校の新校舎を現在の陵東中学校の跡地に整備していきます。

また、今後クラス替えができない学年単学級となる可能性が見込まれる、南部小学校及び柴橋小学校については、南部小学校と寒河江小学校を、柴橋小学校と寒河江中部小学校を、それぞれ統合することを前提に検討していきます。ただし、児童数の動態や社会情勢の変化によっては、寒河江小学校を陵東中学校跡地の新校舎への統合、南部小学校を寒河江中部小学校と柴橋小学校の統合校へ統合することも検討していきます。

なお、整備を進めていくなかで、児童生徒数の動態や社会情勢の変化に応じた計画の変更についても行うこととします。

表IV-1 学校施設整備ロードマップ

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18	令和19	令和20	令和21	令和22	令和23
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
寒河江小										新校舎を建設し統合することを検討 ※1 新校舎を建設し統合することを検討										
南部小																				
寒河江中部小																				
柴橋小																				
西根小										統合（西根小学校校舎を活用） 測量 設計 解体 建設 陵東中学校跡地に新校舎を建設し統合										
三泉小																				
高松小																				
醍醐小																				
白岩小										用地選定 用地買収 用地造成 測量設計 建設 新校舎を建設										
陵南中																				
陵東中																				
陵西中																				

※1：児童数の動態や社会情勢の変化により、寒河江小学校を陵東中学校跡地の新校舎への統合、南部小学校を寒河江中部小学校と柴橋小学校の統合校へ統合することも検討していく。

2 今後の学校のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について

(1) 小中学校の施設・設備

あり方検討委員会の検討結果を踏まえ、小中学校の施設・設備については、以下の項目を考慮しながら整備していきます。

- ・ 築50年以上経過した老朽した校舎は、改築を行うこと
- ・ 児童生徒及び教職員が快適で潤いのもてる施設とすること
- ・ 児童生徒が個別最適な学習と協働学習を十分に行うことができる施設・設備を整備すること
- ・ 児童生徒が余裕をもって十分に運動をすることができる体育施設を設けること
- ・ 放課後児童クラブとの連携や活動が可能な施設・設備を整備すること
- ・ 新たな感染症等が発生した場合にも柔軟に対応することが可能な施設・設備を整備すること
- ・ 他の市立施設や福祉施設等との連携や活用ができ、公民館(コミセン)や保育所と一体化した施設を整備すること
- ・ 児童生徒が気軽に出入り可能な、そして教職員が施設全体を把握できる、開放的な「職員室」になるように整備すること
- ・ 安心安全でおいしい学校給食を提供できる施設を整備すること
- ・ 再生可能なエネルギーを活用するなど、エコに配慮した施設とすること
- ・ 避難所としての機能を持ち、地域の防災拠点としても活用できる安全安心な施設とすること
- ・ バリアフリー化され動線に配慮した施設とすること
- ・ 防犯対策と安全性が確保された施設とすること
- ・ いじめ・不登校の未然防止への実効ある取組みに対応した施設とすること
- ・ 発達障がいやマイノリティに対応した施設とすること
- ・ 多様な人間関係づくりに配慮した施設とすること
- ・ 一人ひとりの児童生徒の人権や多様性を尊重した施設とすること

(2) 小中学校の通学手段

統合により、通学手段としてスクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス等の活用を検討することとなり、駐車場等それらに対応した施設の整備を行います。

(3) 小中学校における新しい教育への対応

新しい教育への対応について、以下の項目に対応した施設の整備を行います。

- ・ 主体的・協働的な学習、探究型学習を推進すること
- ・ 日本文化への理解を進め、地域行事や祭礼への参加や伝統芸能の継承に配慮すること
- ・ グローバル化に対応した教育を推進すること
- ・ 英語学習を推進すること
- ・ ICT機器の活用を推進すること
- ・ アフターコロナ時代に対応した教育を推進すること

(4) 中学校の部活動への対応

中学校の部活動への対応について、以下の項目に配慮した施設の整備を行います。

- ・ 多様な選択肢のある部活動を設定すること

- ・部活動の地域移行を推進すること

(5) まちづくりとの連動

まちづくりとの連動について、以下の項目に対応した施設の整備を行います。

- ・持続可能なまちづくりと連動した学校のあり方を模索すること
- ・地域の人と一緒に作る学校、企業等と連携する学校、地域コミュニティとのつながりを大切にした学校を推進すること（コミュニティ・スクールの更なる推進）

3 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

誰もが安全で安心して使用できる学校施設を目指すため、中長期的な視点に立ち、統廃合を含め、計画的に大規模改修と長寿命化改修を行い、学校施設を健全な状態に保ちつつ、可能な限り長く使用することを基本的な方針とします。

表IV-2 大規模改修、長寿命化改修の方針

	改修水準
大規模改修	経年劣化による消耗、機能低下に対する機能回復工事
長寿命化改修	経年劣化による機能回復工事のほか、社会的要求に対応するための機能向上工事

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

適切な改修を定期的実施することで目標使用年数を80年として設定します。

目標使用年の中間年である40年を長寿命化改修の周期とし、さらに、その中間年の20年を大規模改修の周期として設定します。

ただし、あり方検討委員会の答申内容を受けて、老朽化した校舎については、50年経過を基準にその劣化状況を判断し改築を行うことを検討します。

表IV-3 予防保全のイメージ

築20年目 大規模改修	築40年目 長寿命化改修	築60年目 大規模改修
<ul style="list-style-type: none"> ・防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・防水改修 ・外壁改修 ・内部改修 ・設備改修 ・プール改修 ・グラウンド改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新

V 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

長寿命化において配慮すべき性能に対して、各部の整備レベルを設定し、中長期的な視点で計

画的な修繕を行う「予防保全」的な維持管理の方法と費用対効果を考慮して最適な使用を検討します。

(1) 屋上防水・屋根仕上げ

屋上防水は、原則として、既存の防水を撤去・更新し、耐久性に優れた材料及び工法を選択します。

屋根仕上げは、老朽化が著しい場合は、撤去・更新し、耐久性に優れた材料及び工法を選択します。老朽度が軽微な場合は、再使用します。

表V-1 防水層の物理的耐用年数

種 類		耐用年数
塗膜防水		10～13 年
シート防水		13～15 年
アスファルト防水	コンクリート保護層なし	13～15 年
	コンクリート保護層あり	17～20 年

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成 26 年 1 月 文部科学省）

(2) 外壁・外部建具改修

外壁のクラックや欠損等は補修を行います。仕上げ材は耐久性に優れた材料及び工法を選択します。

外部建具周りのシーリングは、撤去更新します。また、外部建具に使用するガラスは、強化ガラスや飛散防止フィルムを優先的に使用します。

表V-2 塗膜の美観上の耐用年数

種 類	耐用年数
アクリル系	6～7 年
ウレタン系	8～10 年
シリコン系	12～15 年
フッ素系	15～20 年

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成 26 年 1 月 文部科学省）

(3) 内装改修

仕上げ材は、揮発性有機化合物を含む材料を避け、耐久性に優れた材料を選択します。

天井仕上げは、反響音に配慮して、吸音性能に優れた仕上げ材を使用します。

床仕上げは、表面をサンダー掛けし、ワックス塗布を基本とします。

間仕切り壁は、衝撃や耐火性にも優れているスチール製のものを基本とします。

(4) 電気設備改修

ランニングコストを考慮して、省エネルギー効果の高い機器を選定します。

改修する照明器具は、LED照明とします。

人感センサーを使用することにより、消費電力の低減を図ります。
 電気設備の保守点検結果に基づき、受変電設備関係の更新を行います。
 電気設備の設置場所の嵩上げや防水扉等の浸水防止対策を図ります。

表V-3 電気設備機器の物理的耐用年数

種 類	耐用年数
高圧受電盤・配電盤・変圧器	25年
高圧コンデンサ	20年
非常用自家発電機	30年
動力制御盤・電灯分電盤	25年
蛍光灯照明器具	20年

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月 文部科学省）

(5) 機械設備改修

ランニングコストを考慮して、省エネルギー効果の高い機器を選定します。

受水槽や給排水配管は、20年を目安に配管内調査を行い、劣化が進んでいる場合は、撤去・更新します。

プールのろ過機及び配管は、保守点検結果に基づき、更新を行います。

表V-4 空調・衛生設備機器の物理的耐用年数

種 類	耐用年数
自動制御盤・中央監視盤	10年
受水槽、高架水槽（鋼板製）	20年
受水槽、高架水槽（FRP製）	25年
受水槽、高架水槽（ステンレス製）	30年
消火ポンプ（ユニット型）	20年
ガス給湯器・電気湯沸器	10年
屋内消火栓	30年
大便器・小便器・洗面器	30年
水栓類	15年

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月 文部科学省）

表V-5 設備配管の物理的耐用年数

配管材質	略号	衛生				その他	
		給水	給湯	汚水	雑排水	消火	給油
配管用炭素鋼鋼管（白）	SGP			30年以上	30年以上	30年以上	
配管用炭素鋼鋼管（黒）	SGP					20年以上	30年以上
ポリエチレン粉体ライニング鋼管	PLP	40年以上	30年以上				

配管材質	略号	衛生				その他	
		給水	給湯	汚水	雑排水	消火	給油
塩ビ・ライニング鋼管	VLP	40年以上	30年以上				
ステンレス配管	SUS	30年以上	30年以上	30年以上	30年以上		
銅管	CUP	30年以上	20年以上	30年以上	30年以上	60年以上	
硬質塩化ビニル管	VP	40年以上		40年以上	40年以上		
水道用ポリエチレン管	PEP	40年以上					

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月 文部科学省）

(6) バリアフリー改修

ユニバーサルデザインの考えのもと、学校施設のバリアフリー化を図ります。

エレベーターは、保守点検結果に基づき、補修又は更新を行います。

表V-6 昇降機の物理的耐用年数

種 類	耐用年数
昇降機	30年

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引」（平成26年1月 文部科学省）

(7) 防災・防犯対策

各学校の周辺環境や施設の現状を勘案し、インターホン、施錠扉、防犯カメラ等による機器対策も含め、児童生徒の安全確保を図ります。

校舎や屋内運動場の外部建具の窓ガラスに強化ガラスや飛散防止フィルムを優先的に使用します。

2 維持管理の項目・手法等

(1) 老朽化対策を図る整備

老朽化対策については、今後膨大な整備需要が見込まれる中、安全性を最優先として、本計画に基づき、施設の長期的な使用を図るための改修を計画的に進めていきます。また、施設の劣化や損傷は短い期間で発生するため、法令等に基づく定期点検や必要な修繕を着実に行うなど、常に適切な維持管理に努めていきます。

老朽施設の更新に当たっては、将来の財政状況を見通しつつ、整備手法を工夫して効率的・効果的な整備として、新規改修や長寿命化による整備を進めます。加えて、大規模改修実施後20年以上を経過した施設については、予防改修を積極的に実施することにより、計画的・戦略的に将来の老朽化に備えます。

また、長寿命化の実施に当たっては、単に数十年前の建設当初の状態に戻すのではなく、近年の多様な教育活動や少人数による指導、一人一台端末環境の下での情報通信技術の活用等に対応できるよう教育環境の質的向上を図るとともに、現代の社会的要請に応じた整備を行います。

さらに、学校と他の公共施設（社会教育施設や福祉施設等）との複合化・共用化等による整備を行うことは、児童生徒の学習活動の充実に加え、地域の実態に応じた公的ストックの最適化や地域のコミュニティの拠点形成の観点からも有効であるため、学校の適正規模・適正配置の考え方を踏まえ、地方公共団体内の分野横断的な検討体制を構築して教育環境の向上とコストの最適化を図りつつ、単一の学校施設の老朽化対策のみにとどまらない幅広い視点からの整備を行います。

（２）新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

近年は、令和２年７月豪雨をはじめ自然災害が多様化・頻発化・激甚化しており、地域の避難所、防災拠点としての学校施設の役割はますます重要となっています。また、令和２年には新型コロナウイルス感染症の流行の拡大により、長期にわたって学校の臨時休業が行われるなど、児童生徒等の学びの保障に大きな影響を与える事態となりました。このような災害や感染症等の発生時においても児童生徒等が不安なく学びを継続することができるようにするため、学校施設について以下の整備を図り、安全・安心な教育環境を確保することとします。

① 耐震性の確保

児童生徒と地域住民の生命の安全を確保するために、構造体の耐震化や吊り天井の耐震性の確保に取り組めます。また、天井材や内・外装材等の非構造部材の耐震対策にも万全を期することとします。

② 防災機能の強化

学校施設は、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たすことから、児童生徒等と地域住民の生命の安全を確保するとともに、災害発生時に誰もが安心して避難生活を送ることができるようにするため、ハザードマップや地域防災計画を踏まえ、バリアフリー化、トイレ、空調設備、非常用電源、貯水槽、備蓄倉庫等を整備することにより、防災機能の一層の強化を図ります。

③ バリアフリー化

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成１８年法律第９１号）及び同法施行令（平成１８年政令第３７９号）が改正され（令和３年４月施行）、公立の小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程について、一定規模以上の新築等を行う際には、移動等円滑化基準への適合義務が課されるとともに、既存の施設についても同基準への適合の努力義務が課されることとなりました。このため、令和７年度までに、車椅子使用者用トイレについては避難所に指定されている全ての学校に整備すること、スロープ等による段差解消については全ての学校に整備すること及びエレベーターについては円滑な移動等に配慮を要する児童生徒等が在籍する全ての学校に整備することが国としての目標としています。

このことを踏まえ、障害のある児童生徒等への対応とともに、災害発生時の地域の避難所としての機能を有することも踏まえて、学校施設を誰もが利用しやすい施設とするため、SDGsへの対応も含めたバリアフリー化の整備目標を設定し、既存の施設についても車椅子使用者用トイレやスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化の整備を計画的に進めることとします。

④ 衛生環境の改善

感染症対策も踏まえ、細菌やウイルスが飛散しにくい洋式・乾式のトイレの整備や床を乾いた状態で使用するドライシステム等の学校給食施設の整備等、学校施設における衛生環境を改善します。

⑤ 空調設備の整備

学校施設の普通教室における空調設備の整備率は完了しており、特別教室への設置を進めていきます。また、屋内運動場についても、断熱性の確保等の技術的な課題を踏まえた上で設置を進めていきます。

⑥ 感染症対策と脱炭素社会に向けた施設整備

ポストコロナ時代において、児童生徒の学習機会と学力保障の役割を果たすための施設整備を行うとともに、脱炭素社会の実現を目指し、省エネルギー化や再生可能エネルギー導入を推進します。

⑦ 防犯対策など安全性の確保を図る整備

学校施設については、学校に不審者が侵入するなどの事件に鑑み、不審者侵入の防止など児童生徒等を犯罪から守るための防犯対策に配慮した施設整備を図ります。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

学校施設については、社会的、自然的要因による児童生徒数の増減等に伴い、小学校、中学校の教室等に不足が生じる場合や、小学校、中学校を適正な規模にするために統合する場合には、教室数等について、必要な水準を安定的に確保することが重要です。

令和3年3月に公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年5月1日法律第116号）が改正され、小学校の前期課程の学級編制の標準が段階的に引き下げられることとなりますが、すでに本県では、教育山形「さんさん」プランの実施により対応しているため、引き続きこれらの制度を踏まえた教室数等の確保を図ります。

これらの際、新增築整備のみならず、既存施設を大規模改修して活用するなど、多様な手法を検討することとします。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校施設については、学習指導要領の改訂及び情報通信技術の活用等の教育内容・教育方法等の変化や、地域との連携、環境との共生、木材の積極的な活用、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入等の様々な社会的要請を踏まえ、これに適切に対応するために教育環境の質的な向上を図ります。

特に、本市においても、再生可能エネルギーの活用は、社会全体で目指すべき脱炭素社会の実現に寄与するものであることから、積極的に導入してまいります。

また、一人一台端末環境を支える教室環境の整備を図る上では、校内通信ネットワークの整備を行うとともに、電子黒板の拡充及びその効果的な活用やタブレットを置く机への配慮を考慮した整備を行います。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

① 学校給食施設

学校給食施設については、食の安全を確保するため、給食への異物混入防止のための整備と併せて、学校給食における食中毒の発生を防ぎ、学校給食衛生管理基準（平成21年文部科学省告示第64号）を踏まえ、汚染作業区域と非汚染作業区域を部屋単位で区分するとともに、床を乾いた状態で使用するドライシステム等による調理施設の整備やその内部における空調設備の設

置を推進します。

また、本市の学校給食施設は、中学校は給食センター方式、小学校は自校調理方式で一部委託という実態があり、SDGs への対応も考慮しながら、学校施設の再整備に合わせて整備できるよう、統一したシステムを検討してまいります。

② スポーツ施設

施設の老朽化等を背景として施設数が減少する等、地域におけるスポーツ環境を持続的に整備することが一層困難になると予想される中で、児童生徒の体力の低下等の問題、中学校学習指導要領の目標内容を遵守した指導の安全かつ円滑な実施、地域住民への適切なスポーツ機会の提供等に対応するため、各地域の中核となるスポーツ施設や学校におけるスポーツ施設について計画的に整備していきます。その際、地域の防災拠点としての役割も踏まえ、地域のスポーツ施設と学校におけるスポーツ施設の双方が連携し、互いに効率的な利用ができるようにするとともに、地域の実態に応じて民間施設を含めた地域のスポーツ施設を学校教育活動で使用することや、老朽化した複数の学校のスポーツ施設を集約し、地域のスポーツ施設と共用化することも検討していきます。

VI 学校施設整備の実施計画

1 実施計画

今後5年間は、照明のLED化やトイレの洋式化を中心に工事を行います。

また、小中学校の統合等に伴う校舎の新築や改修に向け、中学校の建設予定地の選定を行うとともに、学校説明会等により保護者や地域住民の理解を図ってまいります。

なお、実施年度や実施内容は市の財政状況や施設の状況等により変更となる場合があります。

2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

学校施設を長寿命化することにより、施設面、コスト面及び環境面において以下のような効果が期待できます。

(1) 施設面での効果

① 学校施設の安心・安全の確保

学校施設の長寿命化への取組みは、予防保全型の維持管理に転換することであり、計画的に中規模・大規模修繕を行うことで、突発的な故障や事故等を軽減できるとともに、建物の機能・性能の維持向上が図られることで児童生徒の安全・安心を確保することができます。

② 現代の社会的要請や社会情勢に応じた改修

計画的な改修（予防保全）を行うことで、今後の学習内容・形態の変化や家庭の生活様式の変化、また、省エネルギー化やバリアフリー化、避難所としての防災機能強化などといった現代の社会的要請に対し、長期間放置することなく、定期的な対応が可能となります。

(2) コスト面での効果

予防保全型の維持管理を行うことにより、特に設備関係での突発的な事故等での2次被害（例：室内部での漏水による天井・壁等の損壊）を防止できることや、修繕部位の早期対応により被害拡大を防止し修繕費用の支出を抑制することができます。

(3) 環境面での効果

省エネ型の設備機器への更新や、施設全体を高気密・高断熱化する長寿命化により、エネルギーの削減が図られ、二酸化炭素を抑制することができ、環境負荷の軽減につながります。

VII 学校施設整備計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

学校施設を安心安全に使用するため、日頃から長寿命化について意識し、適切な維持修繕に努めます。そのため、情報の基礎となる学校施設台帳といった施設情報や工事履歴や保守・維持管理委託といった情報をデータ化し、事後保全から予防保全にむけた取組みを推進するための施設関連情報を整理し、チェックシートを作成し有効に活用していきます。

2 推進体制等の整備

本計画は、学校施設を所管する学校教育課で進捗管理を行います。また、市全体の公共施設の適正な維持管理に向け、寒河江市公共施設等総合管理計画との整合性を図ります。

3 フォローアップ

本計画は、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応する必要があります。そのため、5年を目途に、取組みの進捗を管理する手法として、「計画 (PLAN) - 実施 (DO) - 評価 (CHECK) - 改善 (ACTION)」のいわゆるP D C Aサイクルを確立していきます。